摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

平成２８年度

摂津市教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに 1

Ⅱ　重点事項の体系図 2

Ⅲ　重点事項の取り組み 4

Ⅳ　平成 28 年度の取り組み 6
１．就学前教育の充実 6
（１）就学前教育の充実 6
①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進と小学校への円滑な接続 6
②　べふこども園の運営 8

２．「生きる力」の育成 10
（１）学力向上プランの実現 10
①　特色ある教育課程の展開 10
②　学力調査等を活用した学力向上の取り組み 12
③　学力向上のための支援人材の配置・派遣 14
④　授業改善の推進のための学校体制の強化 16
⑤　学習習慣の定着と学習意欲の向上 18
⑥　ICT 教育の充実 19
⑦　使える英語力の向上 20
⑧　読書活動の充実 22

（２）問題行動の未然防止・早期発見・早期対応 23
①　組織的な生徒指導体制 23
②　人権尊重の教育の推進 24
③　心を育む教育の推進 26
④　いじめ・不登校等の未然防止・早期対応 28

（３）小中一貫教育の推進 34
①　9 年間を見通した系統性のある教育活動の推進 34
②　中学校区の児童生徒間の人間関係の構築 35

（４）体力の向上と生活習慣の確立 36
①　運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立 36

② 学校体育および部活動の充実 37

（５）学校評価の適切な実施と情報の共有 39
① 学校評価の充実 39
② 学校協議会の積極的運営 40
③ 積極的な情報の発信 41

３．支援教育の充実 43
（１）支援教育の充実 43
① 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実 43
② 早期からの一貫性のある指導の実現 45

（２）義務教育就学の支援 46
① 相談体制の整備 46

（３）学校施設の整備 47
① 学校施設の充実 47

４．教職員の育成 48
（１）教職員の授業力の向上 48
① 実践的な専門性の向上 48
② 計画的な人材育成の推進 50

５．安全安心な学校・地域づくり 51
（１）安全安心な学校・地域づくり 51
① 教育環境の整備（学校施設の計画的な整備） 51
② 登下校時等の安全確保 52
③ 地域による見守り体制の充実 55
④ 感染症の予防と迅速な対応 57
⑤ 学校給食衛生管理の強化と食育の実践 58

６．子育て支援の充実 59
（１）子育て支援の充実 59
① 子ども・子育て支援施策の充実 59
② 保育所待機児童の解消 60
③ 保育所民営化の拡大（正雀保育所民営化） 61
④ 児童の発達支援 62
⑤ ファミリー・サポート・センター運営事業 64
⑥ 地域の子育て支援の推進 65

⑦　児童虐待防止体制の充実 68
⑧　親支援・親育ての充実 70
⑨　学童保育室の充実 71
⑩　ひとり親家庭への支援の充実 72
⑪　経済支援の充実 74

７．教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進 76
（１）生涯学習の推進 76
①　学びつづける機会の充実 76
②　家庭の教育力の向上 78
③　学習施設の整備と活用 79

（２）市民に親しまれる図書館運営の推進 81
①　市民に親しまれる図書館の運営 81
②　子どもの読書活動の推進 83

（３）青少年の健全育成の推進 84
①　地域教育コミュニティの活性化 84
②　青少年関係団体の活動支援と連携 85
③　体験学習等の機会の提供 86

（４）文化財の保護と活用及び市史編さん 88
①　文化財の状況把握と保護 88
②　新修摂津市史の編さん 89

Ⅴ　教育費及び民生費の決算及び執行状況 91

Ⅵ　教育委員の活動内容 92
１．教育委員会議の開催状況 92

２．教育委員の活動内容 96
（１）各機関等との連携の取り組み 96
（２）小中学校研究発表会視察 97
（３）教育委員による学校・幼稚園・保育所長ヒアリング 97
（４）教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問 97

Ⅰ　はじめに

１．点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられている。また、点検・評価を行うに当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

摂津市教育委員会では、第 4 次総合計画に掲げる「誰もが学び、成長できるまち」を目指して、「生涯学習を通して心豊かなうるおいと安らぎを感じるまち」「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまち」の実現に向けて、毎年、摂津市教育推進プランを作成している。

点検・評価に当たっては、摂津市教育推進プランに掲げる項目を中心に、平成 28 年度の取り組みを振り返った。また、知見者として、大阪教育大学特任教授の島善信氏と大阪薫英女学院中学校・高等学校長の白井孝雄氏、大阪人間科学大学教授の柏原栄子氏にご意見をいただき、報告書に反映した。

今回の点検・評価を踏まえ、成果の向上及び課題の解決に取り組み、教育行政の一層の充実につなげていく。

２．各事業の評価基準

「Ⅲ　平成 28 年度の取り組み」（P. 6～P. 90）において、次の評価基準により各事業の評価を行った。

評価	基準
A	目標以上の成果が得られた
B	おおむね目標どおりの成果が得られた
C	一部で成果が得られた
D	思うような成果が得られなかった

Ⅱ　重点事項の体系図 【基本目標（めざす姿）－ 基本的方向性 － 具体的な取り組み】

- 1.就学前教育の充実
  - (1) 就学前教育の充実
    - ①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進と小学校への円滑な接続
    - ②べふこども園の運営
- 2.「生きる力」の育成
  - (1) 学力向上プランの実現
    - ①特色ある教育課程の展開
    - ②学力調査等を活用した学力向上の取り組み
    - ③学力向上のための支援人材の配置・派遣
    - ④授業改善の推進のための学校体制の強化
    - ⑤学習習慣の定着と学習意欲の向上
    - ⑥ICT教育の充実
    - ⑦使える英語力の向上
    - ⑧読書活動の充実
  - (2) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
    - ①組織的な生徒指導体制
    - ②人権尊重の教育の推進
    - ③心を育む教育の推進
    - ④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
  - (3) 小中一貫教育の推進
    - ①９年間を見通した系統性のある教育活動の推進
    - ②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築
  - (4) 体力の向上と生活習慣の確立
    - ①運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立
    - ②学校体育および部活動の充実
  - (5) 学校評価の適切な実施と情報の共有
    - ①学校評価の充実
    - ②学校協議会の積極的運営
    - ③積極的な情報の発信
- 3.支援教育の充実
  - (1) 支援教育の充実
    - ①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実
    - ②早期からの一貫性のある指導の実現
  - (2) 義務教育就学の支援
    - ①相談体制の整備
  - (3) 学校施設の整備
    - ①学校施設の充実

- 4．教職員の育成
  - （1）教職員の授業力の向上
    - ①実践的な専門性の向上
    - ② 計画的な人材育成の推進
- 5．安全安心な学校・地域づくり
  - （1）安全安心な学校・地域づくり
    - ①教育環境の整備（学校施設の計画的な整備）
    - ②登下校時等の安全確保
    - ③地域による見守り体制の充実
    - ④感染症の予防と迅速な対応
    - ⑤学校給食衛生管理の強化と食育の実践
- 6．子育て支援の充実
  - （1）子育て支援の充実
    - ①子ども・子育て支援施策の充実
    - ②保育所待機児童の解消
    - ③保育所民営化の拡大（正雀保育所民営化）
    - ④児童の発達支援
    - ⑤ファミリー・サポート・センター運営事業
    - ⑥地域の子育て支援の推進
    - ⑦児童虐待防止体制の充実
    - ⑧親支援・親育ての充実
    - ⑨学童保育室の充実
    - ⑩ひとり親家庭への支援の充実
    - ⑪経済支援の充実
- 7．教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進
  - （1）生涯学習の推進
    - ①学びつづける機会の充実
    - ②家庭の教育力の向上
    - ③学習施設の整備と活用
  - （2）市民に親しまれる図書館運営の推進
    - ①市民に親しまれる図書館の運営
    - ②子ども読書活動の推進
  - （3）青少年の健全育成の推進
    - ①地域教育コミュニティの活性化
    - ②青少年関係団体の活動支援と連携
    - ③体験学習等の機会の提供
  - （4）文化財の保護と活用及び市史編さん
    - ①文化財の状況把握と保護
    - ②新修摂津市史の編さん

Ⅲ　重点事項の取り組み

（1から7の重点事項の下部にある括弧書きの記載につきましては、第4次総合計画に掲げた施策を記載）

１．就学前教育の充実

（4-3-5　障害のある人の自立生活が可能なまちにします）
（5-2-1　就学前教育が充実したまちにします）

乳幼児期それぞれの時期にふさわしい生活・教育を通して身につけ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、保育所・幼稚園において子どもの発達過程や特性を踏まえ、一人ひとりに応じた支援を行った。また、小学校との連携、円滑な接続を図るため子ども同士の交流や保育士・幼稚園教諭等と小学校教諭との交流を図り、情報交換を行った。一方、障害のある子どもや配慮の必要な子どもに対しての理解と支援方法を修得するための研修等を行ったほか、保護者への相談体制の充実を図った。

引き続き、子どもの発達段階に応じた支援を行うほか、公私立保育所、幼稚園、小学校との情報交換、情報共有に努める。

２．「生きる力」の育成

（5-2-2　子どもたちの「生きる力」を育むまちにします）

「生きる力」を子どもたちに育むため、小中学校が子どもたちの実態を把握し、特色ある教育課程を編成し、指導方法の工夫・充実など授業の充実を図れるよう、教育環境の整備と教育内容の充実に努めた。特に、子どもたちの学力の向上に向け、学識者や保護者、教員等で構成する学力向上推進懇談会において、どの学校でも取り組むべきことをまとめた「摂津の学校教育スタンダード」を作成し、学校運営、学級経営、学習・生徒指導、学校・家庭・地域の連携等、学校の総合力の向上が重要であることを全教職員で共通の認識を持った。

小学校では9校が研究発表会や授業研究会を行い、中学校では3校が国や府教委の指定を受けて学力向上に取り組み、学校における体制作りは進んでいる。平成 28 年度の全国学力・学習状況調査における本市の子どもたちの平均正答率は、中学校では対全国平均比で概ね前年度並みの結果であったが、小学校では全ての教科・区分において前年度に比べ、全国平均を依然下回るものの、全国平均との差が縮まる結果となった。また、市独自に小学校で実施している学力定着度調査においては、学力調査を実施した2年生から6年生の全ての学年で、国語・算数両教科ともに前年度の結果を上回った。

しかし、学習状況調査からは、「家庭での学習時間」において、小中学校の全ての学年において、全国平均に比べ時間数が短く、また、1 日に全く学習しない子どもたちも多く、引き続き大きな課題となっている。中学生の不登校生徒数は減少したが、小学生では横ばいであり、長期化の傾向が強まっている。問題行動の件数については、小中学校ともに大幅に減少した。各校での生徒指導体制の構築が進み、学校で統一した取り組みが増えたことが大きいと考えられる。いじめの件数については、小学校は昨年度よりも減少したが、中学校は概ね前年度並みであった。

3．支援教育の充実

（5-2-3　一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします）

ノーマライゼーション※の理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進した。

※　**ノーマライゼーション**：障害のある人もない人も互いに支えあい、地域でいききと明るく豊かに暮らしていける社会をめざす考え。

4. 教職員の育成

（5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします）

教職員の年齢構成が変化し、経験の浅い教職員が多数を占める状況となってくることを踏まえ、見通しと計画性を有し、組織的に教育内容と教育方法の充実を図る視点と力量を備えた教職員の育成するため、求められる人材を育てる研修プログラムに基づき、総合的な学校づくりを担える人材の育成を図った。

5. 安全安心な学校・地域づくり

（5-2-4 学校園が安全安心で快適なまちにします）
（5-2-5 地域で子どもを育むまちにします）

幼稚園・小中学校施設の多くが建築後 30 年を経過しており、子どもたちの安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての機能を維持するためにも、市内小中学校の老朽化施設の大規模改修を実施した。

登下校時における子どもたちの安全を確保するため、学校・保護者、教育委員会、関係機関との連携をはじめとした地域ボランティアとの協力を密に行い、受付員やスクールガード・リーダー、交通専従員の配置を中心に地域と一体となった見守り体制の構築を図った。

6. 子育て支援の充実

（4-3-5 障害のある人の自立生活が可能なまちにします）
（4-3-6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします）
（4-3-7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします）
（5-2-5 地域で子どもを育むまちにします）

すべての子どもたちが地域の中で、のびのびと健やかに成長できるよう、地域の中でつながって楽しく安心して子育てができる環境づくりを進めた。

民間保育所及び小規模保育事業所の開設により 42 名の定員増を行い、待機児童解消に努めたほか、子ども医療費助成事業の中学校修了までへの対象者拡充、ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験の講座受講費用の支援、児童虐待防止に向けた家庭児童相談室の体制の検討などにより、子育て支援の充実を図った。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

（5-1-1 生涯学習活動が活発なまちにします）
（5-2-5 地域で子どもを育むまちにします）
（5-3-2 郷土の文化を大切にするまちにします）

全ての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも自由に学習することができる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習大学の開催、生涯学習出前講座・公民館講座の実施、学習拠点としての公民館や図書館の適切な管理運営を行うことによる学習機会の提供を図るとともに、生涯学習フェスティバルや公民館まつりの実施による学習成果の発表の場の提供を図ることで、市民による生涯学習活動の支援を行った。

子どもたちが安全に地域で活動することができ、また様々な体験を通して心身ともに元気に育つよう、ＰＴＡ協議会やこども会育成連絡協議会等の青少年関係団体の活動支援を行うとともに、こどもフェスティバルやチャレンジャークラブにおける夏・冬キャンプの実施を行うなど、体験学習の機会を提供することで、青少年の健全育成の推進を行った。

地域の貴重な資産である文化財を将来へと守り伝え、また個性豊かな魅力ある地域づくりにつなげるため、市内埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、歴史講座や文化財展示会の実施、文化財関係の市民活動団体の支援を行うことで、文化財の保護と啓発を図った。

Ⅳ　平成 28 年度の取り組み

１．就学前教育の充実

（１）　就学前教育の充実

①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進と小学校への円滑な接続

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るとともに、保育士、幼稚園教諭の資質向上に努める。

▸就学前教育推進事業、保育所管理運営事業、幼稚園管理運営事業、障害児保育運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	こども教育課

・保育士、幼稚園教諭の資質向上を図るための研修を行う。
・就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るため、保育士・幼稚園教諭と小学校教諭を対象に「就学前教育実践の手引き」を活用した合同研修を行う。
・障害のある子どもや支援が必要な子ども一人ひとりに応じた支援を行うため、臨床心理士による巡回指導を実施する。
・保護者の保育所、幼稚園評価のアンケートの回収率 90%以上、運営に対する肯定的な意見 95%以上をめざす。

内容

・平成 28 年度保育所経営計画又は幼稚園経営計画に基づき重点目標に対する具体的な取組みを進めた。
・公私立保育士・幼稚園教諭、小学校教諭等を対象に座学とグループワークから構成された就学前教育研修会を 2 回開催し、延べ 89 名の参加があった。

【研修参加者アンケート】　回収率 87%　肯定的な意見 98%

	思う	まあまあ思う	あまり思わない	思わない	無回答
この研修は、あなたの期待やニーズに応えていると思いますか	70.1%	23.4%	5.2%	0.0%	1.3%
内容は、理解できましたか	75.3%	22.1%	1.3%	0.0%	1.3%
この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか	76.6%	23.4%	0.0%	0.0%	0.0%
この研修で得たことを、あなたの職場で報告したり、広めたりしたいと思いますか	74.0%	26.0%	0.0%	0.0%	0.0%

・ 公立保育所、幼稚園教諭を対象に保育施設の園内専門研修として「オープンスペースを使った保育の取組み」について総括発表を行い、93 名の参加があった。
・ 臨床心理士等による巡回指導等を公私立保育所に入所している支援が必要な児童を対象に 39 回行った、また、公立幼稚園に対しては、入園している支援が必要な児童を対象に 8 回行った。

【保育所保護者アンケート（抜粋）】　回収率 71%　肯定的な意見 94%

	そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	そう 思わない	無回答
お子さんは保育所に行くことが楽しい	86.8%	10.8%	2.4%	0.0%	0.0%
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	75.4%	17.7%	3.7%	1.6%	1.6%
子育ては楽しい	53.5%	41.2%	3.7%	1.1%	0.5%
子どもと触れ合う時間を大切にしている	62.0%	33.7%	3.8%	0.0%	0.5%
保育所は保育・教育方針や子どもの様子をわかりやすく伝えている	54.5%	36.9%	6.4%	1.1%	1.1%
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	59.7%	30.1%	8.1%	0.5%	1.6%

【幼稚園保護者アンケート（抜粋）】　回収率 92%　肯定的な意見 98%

	そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	そう 思わない	無回答
お子さんは幼稚園に行くことが楽しい	91.7%	7.7%	0.6%	0.0%	0.0%
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	77.7%	19.1%	3.2%	0.0%	0.0%
子育ては楽しい	55.4%	39.5%	5.1%	0.0%	0.0%
子どもと触れ合う時間を大切にしている	49.7%	48.4%	1.9%	0.0%	0.0%
幼稚園は保育・教育方針や子どもの様子をわかりやすく伝えている	78.3%	20.4%	1.3%	0.0%	0.0%
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	77.1%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・就学前の施設（保育所、認定こども園、幼稚園）の職員と小学校教諭を対象とした就学前教育研修会では、地域ごとに班分けしてグループワークをすることで、公私立間、保幼小間の交流を図り、情報交換、情報共有する場とすることができた。
・障害児巡回指導・巡回相談は、臨床心理士の指導のもと、子ども一人ひとりに応じた関わり方を保護者、関係職員で共有できた。

今後の課題

・保護者から信頼される保育所、幼稚園となるようさらに施設運営、職員の資質向上を図る取り組みを推進する必要がある。
・障害のある子どもをはじめ、一人ひとりに応じた保育、教育を行うため、引き続き研修会や情報交換を行い、正規職員のみならず職員全体の資質と意識の向上を図る必要がある。
・就学前の施設の職員と小学校教諭の交流を推進し、子どもに必要な支援をともに考える機会を増やす必要がある。

②べふこども園の運営

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを活かした保育・教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場※（かるがも広場）の充実を図る。

▸こども園※管理運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	こども教育課

・保育所と幼稚園の一体的運営のメリットを生かした保育・教育内容の充実を図るため、5歳児の混合クラスを継続するとともに、4 歳児についても統一的な年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成するほか合同保育、合同活動に取り組む。
・別府地域の子育て支援の拠点とするため、地域子育て支援センターと連携し、別府地域のニーズに応じた親子教室や子育て相談事業を開催するとともに、多くの方に利用されるよう周知を行う。
・保護者のべふこども園評価のアンケートの回収率 90%以上、運営に対する肯定的な意見 95%以上をめざす。

内容

・4 歳児は「こども園カリキュラム」による就学前の一貫した教育と保育を行い、次年度の混合クラスを意識しつつ、行事等を学年集団として取り組んだほか、生活の交流をより深められるよう配慮した。
・5 歳児混合クラスの効果的な運営を図るため、職員で構成する「混合クラス検討会議」の内容を他園職員にも周知し、保護者と職員、事務局で構成する「つながり会議」を定期的に開催し、職員意識の共有、安全快適な保育環境づくりに努めたほか 4 歳児混合クラス実施に向けた検討を行った。

【こども園保護者アンケート（抜粋）】　回収率 88%　肯定的な意見 96%

	そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	そう 思わない	無回答
お子さんはこども園に行くことが楽しい	92.0%	6.7%	1.3%	0.0%	0.0%
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	82.7%	16.0%	1.3%	0.0%	0.0%
子育ては楽しい	36.0%	58.7%	5.3%	0.0%	0.0%
子どもと触れ合う時間を大切にしている	53.4%	41.3%	5.3%	0.0%	0.0%
こども園は保育・教育方針や子どもの様子をわかりやすく伝えている	57.4%	37.3%	4.0%	1.3%	0.0%
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	61.4%	36.0%	1.3%	1.3%	0.0%

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・3 年目となった 5 歳児混合クラスは子どもたちが異なる環境（就労や時間帯による在園時間）の友達の存在を自然なものとして受け入れ、同じ小学校に通う仲間としての意識も深まっている。また、家庭の状況に応じて、必要であると考えられる場合には、園運営も考え、幼稚園より保育所、保育所から幼稚園へのスムーズな移行ができた。

今後の課題

・認定こども園への移行を見据え、定員設定や職員の配置などを検討していく必要がある。
・「混合クラス会議」において、職員の意識共有を図るとともに、「つながり会議」での意見を聞く中でさらに一体運営をのメリットを生かした取り組みを推進する。

※　**こども園**：幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する施設。

※　**つどいの広場**：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

２．「生きる力」の育成

（１）学力向上プラン※の実現

①特色ある教育課程の展開

管理職のリーダーシップのもと、各校で新学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▸特色ある充実した教育課程の編成

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・学習指導要領の趣旨に基づいた適切な教育課程を編成するため、指導・助言を行う。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知する。		
内容		
・適切な教育活動の展開を管理・指導するため、教育課程編成・実施状況調査をもとに校長に対するヒアリングを実施した。また、授業時数を確保に向け、毎月授業時数の状況を報告させた。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施した。また、摂津市の全教職員対象の全体研修会において、市内小中学校の教職員全員に対し、次期学習指導要領のポイント等を周知した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・教育課程のヒアリングを実施したことにより、各校の総合的な学習の時間等の特色ある取り組みや人権教育の取り組みの状況を把握することができた。また、授業時数調査により、適切な授業時数を確保することができた。 ・三島地区合同で研究授業を伴った教育課程説明会を実施したことにより、現行学習指導要領の留意点等について、教職員に広く周知することができた。また、摂津市の教職員全体研修会において、次期学習指導要領のポイント等について全教職員に直接周知することができた。		
今後の課題		
・社会に開かれた教育課程を編成すること、主体的、対話的で深い学びの視点から授業の質の向上をめざすなど、次期学習指導要領の内容が学校教育目標や学習指導計画に反映されるよう、研修の場などを通じて理念や具体的な内容をきめ細かく周知する必要がある。 ・教育課程説明会が、学習指導要領の理念や内容についての周知をより徹底させるための機会となるよう、説明内容の精査を図り、その内容をより踏まえた研究授業を行う必要がある。 ・次期学習指導要領が平成 32 年度以降実施されることを見据え、校長が年間指導計画の時数管理や進捗状況を適宜把握するなど、今後も適切に教育課程が実施されるよう状況把握に努める必要がある。		

※　**学力向上プラン**：学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み内容や年間のスケジュールについて記載している。

▸少人数指導等指導方法の工夫改善

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・各校が、学校の課題や児童生徒の習熟度の度合い等の個に応じたきめ細やかな指導を行うため、指導方法の工夫改善加配教員の配置や指導方法の充実に向けた指導・助言を行う ・効果的な指導活用実施校※が、経験の浅い教員の指導力を育成できるよう指導・助言を行う。		
内容		
・各校において、全校に配置した加配教員を中心とし、習熟度別指導、ティーム・ティーチング※等の個に応じたきめ細やかな指導を行った。 ・研究授業・研究協議の実施を含めた指導方法の工夫改善担当者会を 3 回実施した。 ・指導主事等が、全小中学校を訪問し、授業参観と指導・助言を行った。 ・指導主事等が、効果的な指導活用実施校を訪問し、経験の浅い教員の育成に向けた効果的な指導体制の構築に向けた指導・助言を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・指導方法の工夫改善担当者会の実施により、加配教員に対し、府の習熟度別指導推進事業の趣旨についての周知が図れた。また、代表者による研究授業、研究協議の実施により、加配教員は、習熟度別指導の進め方等、効果的な取り組みを共有することができた。 ・指導主事が、全小中学校を訪問し、指導体制、指導方法の実態を把握し、指導・助言を行った結果、各校での取り組みの充実を図ることができた。 ・効果的な指導活用実施校に対する指導・助言により、経験の浅い教員の指導力向上に向けたティーム・ティーチングの研究が進んだ。		
今後の課題		
・少人数指導等においても次期学習指導要領の内容を踏まえた授業となるように、各校の担当者の授業改善に対する意識を高める必要がある。 ・経験の浅い加配教員が増えてきており、取り組みがやや形骸化しているところがある。改めてなぜその学習形態により指導するのか、目的を十分に考えさせる必要がある。		

※　**効果的な指導活用実施校**：大阪府教育委員会が平成 28 年度より本市 1 校を指定して行う指導方法の工夫改善加配教員の活用方法の一類型。大阪府教育委員会が行う習熟度別指導推進事業の 1 つ。効果的なティーム･ティーチングを行うことで、個に応じたきめ細やかな指導を実現するとともに、経験の浅い教員に授業づくりの模範を示し、きめ細かな指導・助言を与える。

※　**ティーム・ティーチング**：複数の教職員が連携・協力しながら指導計画を立て、それぞれが役割を分担し、効果的な指導方法を展開する指導形態。

②学力調査等を活用した学力向上の取り組み

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力および学習状況の調査等からの課題分析をもとに、基礎・基本の確かな定着と、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育む取り組みを確立させる必要がある。

▸学力向上推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒の知識・技能の定着及び活用力の向上を図るため、国、府、市の学力及び学習状況調査を活用し、各校の学力向上の取り組みにおける PDCA サイクル※を確立する。 ・学力向上推進懇談会※を開催し、その協議を経て、摂津の児童生徒の学力・学習状況における課題に正対した取り組みを検証し、施策に活かす。		
内容		

・市独自の学力定着度調査を小学 2 年生から 6 年生において実施し、小学 6 年生と中学 3 年生の全国調査及び中学 1・2・3 年生の大阪府チャレンジテストと併せて、その結果分析を行い、課題に正対した学力向上の取り組みを展開した。

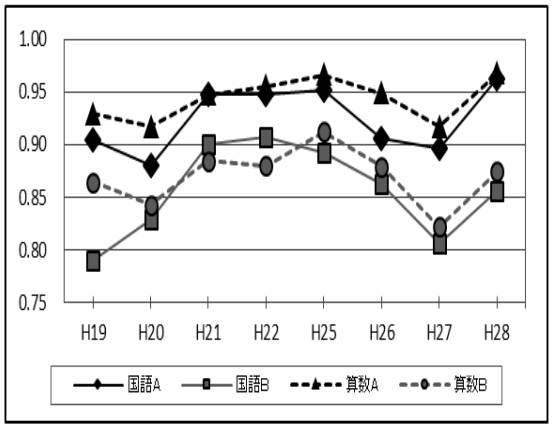

H28 全国学力調査　対全国平均比経年比較

【小学校】

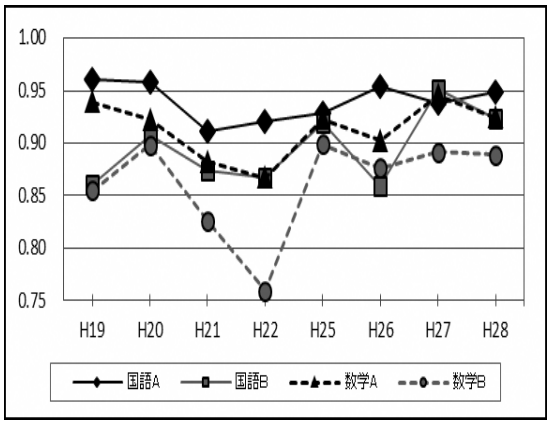

H28 全国学力調査　対全国平均比経年比較

【中学校】

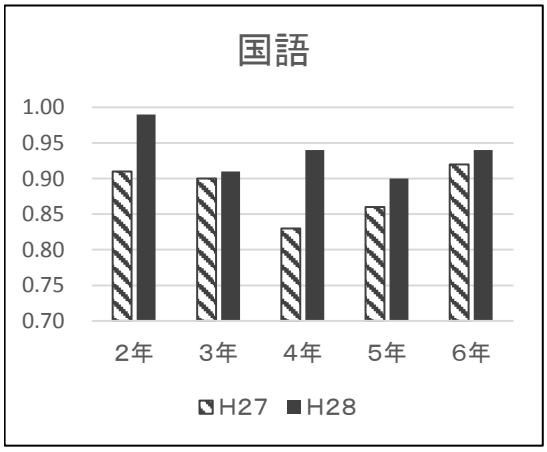

H28 摂津市学力定着度調査全国平均比経年比較

【小学校】

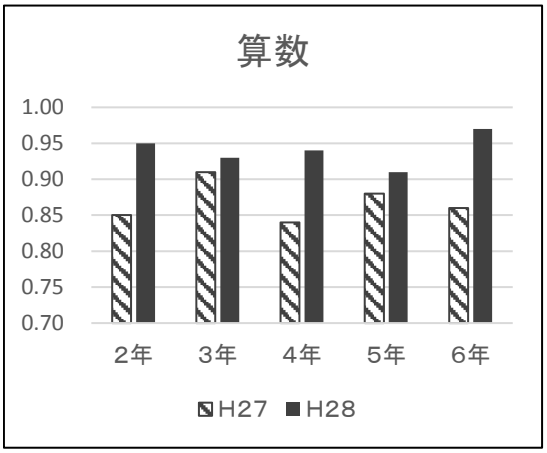

H28 摂津市学力定着度調査全国平均比経年比較

【小学校】

・PDCA サイクルを活用した各校の学力向上の取り組みを推進させるため、学力向上に関するヒアリングを通して、指導・助言を行った。 ・学力向上推進懇談会及びスタッフ会議※を 4 回開催し、前年度に確認した本市の学力課題をもとに、どの学校でも取り組むべきことをまとめた。 ・教育委員会の方針を伝え、各校の学力向上の取り組みを共有するため、学力向上に係る担当者会を実施した。 ・プリント作成システム※をモデル校 3 校に配置し、また、同 3 校にそのプリントの採点をする補助員を配置した。 ・児童生徒や保護者の学習に対する関心・意欲の向上を図るため、学習習慣の重要性を伝えるリーフレットを作成・配付した。		
成果	評価	■A　□B　□C　□D
・小学校で実施した市の学力定着度調査では、前年度の 6 年生と今年度の 6 年生等、同一学年との比較においても、また前年度の 5 年生と今年度の 6 年生等、同一集団の比較においても全学年において、今年度は前年度を上回る結果となった。また、全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小学校では全ての教科・区分において、昨年度より全国平均との差が縮まった。 ・各校における学力調査の結果に係る分析方法が多様になり、「めあて」「振り返り」等を全学級で取り入れる学校、問題解決の場面を多く取り入れる学校が増える等、授業改善により組織的に取り組むようになった。 ・学力向上推進懇談会及びスタッフ会議を実施し、摂津市の学力などにおける課題を整理し「摂津の学校教育スタンダード」、「めざす学校像実現のための取組みヒント集」を作成し、全教職員に配付したことにより、各校の取り組みの整理と再検討を行う土台となった。		
今後の課題		
・小学校では、全国学力調査及び市の学力定着度調査の結果から、改善傾向が見られるが、どの学年・教科においても対全国比が 0.85～0.95 前後と依然全国平均との差は大きく、活用する力の育み、学習習慣・意欲の向上などは大きな課題である。 ・中学校では、前年度のように全国平均に近づくような学力調査における改善が見られなかった。中学校は、全国学習状況調査の生徒質問紙の結果から、授業改善に対する取り組みが以前よりも進んだことがわかるが、学校間での差が見られる。		

※　**PDCA サイクル**：計画・実施・評価・改善のサイクルを繰り返し、成果を次の計画に反映させていくシステム。

※　**学力向上推進懇談会**：摂津市の児童生徒の学力に関する課題や、市教育委員会と小中学校のこれまでの学力向上に関する施策・取り組みを検証し、摂津市の児童生徒に効果的な学力向上策について幅広く意見を聴取し、次の施策や学校の取り組みに活かす会。学識経験者、他市の元校長、市民、校長会代表、教員代表、教育委員会事務局で構成される。

※　**スタッフ会議**：学力向上推進懇談会が必要と認めた場合に設置する大学教授や市内の教職員で構成する組織。同懇談会で協議する案を検討する。

※　**プリント作成システム**：業者が作成した教材データベース。アクセスすることで国語と算数の学習プリントを自由に印刷し、活用できる。

③学力向上のための支援人材の配置・派遣

学校における授業中のサポートと個別支援を充実させるために、学校に各種の支援人材を配置・派遣する。

▸学習サポーター※派遣事業、学力向上推進事業、学力向上支援事業、摂津市スクール・エンパワーメント推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るとともに、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導と授業改善を行うため、学校の実態に応じて、学習や生活のサポートを行う支援人材を配置する。		
内容		
・学習サポーターを各小学校に約 350 時間、各中学校に約 100 時間派遣し、児童生徒の学力向上に向け、支援を行った。 ・中学校 4 校に教員免許を有する学力向上支援員※を配置し、教員が行う教科指導の際、学習への支援を必要とする生徒への個別の課題に応じた支援を行った。 ・摂津市スクール・エンパワーメント支援員※を重点支援校 4 校（小学校 3 校、中学校 1 校）に配置し、授業中を中心に児童生徒の個別の課題に応じた学習支援を行った。 ・教材データベース活用モデル校 3 校に、学習プリントの採点等を行う学習プリント採点等補助員※を配置し、プリント作成、採点等を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・学習サポーターを全小中学校で合計 4,242 時間派遣し、授業中や放課後学習での児童生徒への支援を行えた。 ・中学校 4 校に教員免許を有する学力向上支援員を派遣し、（残り 1 校は重点支援校のため摂津市スクール・エンパワーメント支援員を活用）生徒の課題に応じた個別支援を行い、学力の十分な定着が図れていないことから起こる問題行動の未然防止のためにも活用できた。 ・重点支援校 4 校では、摂津市スクール・エンパワーメント支援員を活用し、児童生徒の個別の課題に応じたきめ細かな学習支援を行った。また、4 校全校で、研究発表や公開研究授業などの開催を通して、校内研究の成果を市内小中学校へ発信した。 ・教材データベース活用モデル校では、学力定着度調査の結果、モデル校以外の学校よりも総体的に全国平均により近づく状況が見られた。		
今後の課題		
・学習サポーターの活用が進んでいるが、配置時数が学校のニーズに追いついていないところがあり、時数の増加が必要である。 ・摂津市スクール・エンパワーメント推進事業は、平成 28 年度をもって府の事業が廃止になったため、支援員配置による取り組みは、今後学習サポーターで補わなければならない。 ・教材データベース活用モデル校における児童の学習時間の調査結果については、高学年ではやや増加する様子が見られたが、低中学年ではあまり変化が見られなかった。		

※　**学習サポーター**：子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。

※　**学力向上支援員**：生徒の個別の課題に応じた支援をするための、中学校での活用を目的とした教員免許を所持する学習支援員。

※　**スクール・エンパワーメント支援員**：大阪府教育委員会によるスクール・エンパワーメント推進事業補助金を活用し、摂津市内重点校４校に派遣する学習支援員。

※　**学習プリント採点等補助員**：教材データベース活用モデル小学校に配置する、児童の学習プリントの準備、採点、集計等を行う非常勤職員。

「生きる力」の育成（P.10～P.43）において、摂津市が独自に学校に配置している支援人材の一覧です。詳細は該当ページに記載しています。

●摂津市が雇用（非常勤職員）し、学校に配置している人材

学習プリント採点等補助員	教材データベース活用モデル小学校に配置する、児童の学習プリントの準備、採点、集計等を行う非常勤職員。	３人	P.14
小学１年生等学級補助員	主に１年生の児童を対象に、学習・生活面でのサポートを行うことを通して学級担任を補助する非常勤職員。	27 人	P.18
学校読書活動推進サポーター	児童生徒の読書活動を推進させることを目的とし、学校図書館の環境整備や図書の推薦、教員の読書指導の支援等を行う非常勤職員。	15 人	P.22
スクールソーシャルワーカー	不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。	３人	P.23
家庭教育相談員	不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員ではない立場で寄り添いながら相談に乗り、支援する非常勤職員。	５人	P.23
スクールカウンセラー	学校において心理相談業務に従事する心理職専門家。	８人	P.28

●摂津市が定期的または一定期間に学校に派遣している人材

学習サポーター	子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。	62 人	P.14
学力向上支援員	生徒の個別の課題に応じた支援をするための中学校での活用を目的とした教員免許を所持する学習支援員。	10 人	P.14
スクール・エンパワーメント支援員	大阪府教育委員会によるスクール・エンパワーメント推進事業補助金を活用し、摂津市内重点校４校に派遣する学習支援員。	９人	P.14
外国人英語指導助手（ALT）	教員を補佐し、生きた英語を児童生徒に伝える英語を母語とする外国人。	５人	P.20
外国語活動支援員	小学校の外国語活動の授業において、ティーム・ティーチングを通して授業者を支援するとともに、外国語活動の充実のために教員にアドバイス等を行う支援員。	１人	P.20
国際理解教育社会人講師	児童生徒に他国・地域の言語や文化について、活動を通じて説明・紹介を行う講師。	２人	P.25
日本語指導講師	海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために母語指導も含めて日本語指導を行う講師。	５人	P.25
部活動外部指導者	部活動の専門的な指導技術を持ち合わせている外部人材。部活動顧問の専門的な指導技術をサポートする。	11 人	P.38

④授業改善の推進のための学校体制の強化

児童生徒の学力の向上のためには、児童生徒の意欲を高める授業改善が必要であり、また、学校の教職員が目標を共有し、一致団結した組織的な体制を強化する必要がある。

▸校内研修推進事業（旧：摂津市研究学校園補助事業）、アクティブ・ラーニング実践協力校※、スクール・エンパワーメント推進校※

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課

・各校における授業改善を進めるため、校内研修を支援し、内容の充実や回数の増加をめざす。特に学力向上に向けた取り組みに成果が期待でき、実践内容が全市的に共有できる学校を重点校とし、その取り組みを重点的に支援する。
・大阪府教育委員会の指定する「アクティブ・ラーニング実践協力校」や「スクール・エンパワーメント推進校」を府とともに支援し、学校一丸となった研究推進体制を強化し、他校に発信する。

内容

・多くの学校が、前年度同様、年間 10 回以上校内研修を実施した。
・授業研究や授業改善の取り組みの推進に向け、指導主事等が、研究授業や研究協議の準備段階から実施に至るまで、1 校あたり 2 回から 5 回程度指導・助言を行った。
・校内研修推進重点校の 2 校が研究授業や研究実践報告などの発表会を開催し、研究成果を市内外に発信した。

	研究テーマ
千里丘小学校 平成 29 年 1 月 27 日	考える力 －自分で考え表現し、ともに学び合う子どもの育成－
鳥飼西小学校 平成 29 年 2 月 9 日	あたたかいことばとこころをひびかせよう －算数科を通して考えて話す力を育む－

・重点校以外の市内小中学校・幼稚園を推進校とし、学校園の校内研修の充実に向けた取り組みに対し、補助金を交付することで支援を行った。
・アクティブ・ラーニング実践協力校での研究や取り組みを大阪府教育委員会とともに支援し、公開授業及び研究協議を通じて、その研究過程を市内全体で共有した。
・スクール・エンパワーメント推進校では、学力向上とそれに関連する取り組みを学校全体で推進する体制づくりに取り組んだ。効果検証を行いながら PDCA サイクル※の確立を図り、学力向上に効果のある学校づくりの手法を市内で共有した。

成果	評価	■A　□B　□C　□D

・小学校では、10 校の内、9 校が、積極的に研究発表や公開授業研究会を行う等、組織的な学力向上に向けた取り組みが進んだ。
・全国学習状況調査の結果から、研究が進んだ学校では、「話し合いの時間が増えた」等、児童生徒の授業に対する肯定的回答が増えており、授業改善を進めることができた。
・各校の取り組みやその工夫を教育委員会が 12 月に発行した「めざす学校像実現のための取組みヒント集」に掲載したことで、取り組みの共有を図ることができ、各校の研究を効率化することや中学校区での連携をさらに進めることができた。
・アクティブ・ラーニング実践協力校である第二中学校では、5 月、10 月、1 月に公開授業研究会を開催し、生徒の思考力・表現力を育む授業づくりが進んだ。
・スクール・エンパワーメント推進校の第四、第五中学校では、学校全体で学習規律の確立や授業改善、生徒の課題に応じた学習支援などに取り組んだ。両校ともに研究の体制づくりや授業改善が進み、話し合いやめあて・振り返りの活動が多くの授業で行われた。また、生徒指導と連携した取り組みにより、不登校生徒数や暴力行為発生件数の減少（両校で不登校生徒数約 9%減、暴力行為発生件数約 53%減）にもつながった。

今後の課題
・次期学習指導要領でめざす、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の質の向上と、児童生徒が身につけるべき力を育むための学習評価を生かした授業改善が今後も必要である。 ・校内研究が日常の授業改善につながるよう、取り組みの効果を検証し、PDCA サイクル※を確立することで、授業が変われば学校が変わり、児童生徒に学力が身につくという実感や取り組みの有用感を教職員が持てるよう、取り組みを支援する必要がある。

※ **アクティブ・ラーニング実践協力校**：大阪府教育委員会が、府内公立小中学校のうち、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の研究・開発を積極的に推進し、成果を広く府内に発信することを目的として担当教員を配置している学校。

※ **スクール・エンパワーメント推進校**：大阪府教育委員会が、府内公立中学校のうち、学力向上に向けた取り組み等を学校一体となって積極的に推進し、その効果を他校や地域と共有することを目的として推進役の教員を配置している学校。

※ **PDCA サイクル**：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）で継続的に改善する。

⑤学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の定着や学習意欲の向上を支援する。

▸学習サポーター派遣事業、しゅくだい広場

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒の学習意欲の喚起と学習習慣の定着を図るため、小中学校に合計 4,000 時間学習サポーターを派遣する。 ・児童生徒の学習習慣の定着と自学自習力を育成するため、小学校に退職教員や地域人材・大学生等の学習サポーターを派遣し、放課後しゅくだい広場を開催する。 ・児童生徒の学習意欲の喚起と学校以外での学習習慣の定着を図るため、小学 3 年生～6 年生を対象とした土曜しゅくだい広場※を開設する。年間 30 回を市内 2 か所で行い、延べ 900 人の参加をめざす。		
内容		
・全小中学校に学習サポーターを派遣し、授業中の児童生徒の支援を行った。 ・市内全小学校で放課後しゅくだい広場を開催した。 ・土曜しゅくだい広場を学期中の土曜日に教育センターと鳥飼西小学校内わくわくホールの 2 か所で開催した。 ・小学 1 年生等学級補助員※を市内全小学校に配置し、1 年生を中心として学級の補助を行った。 ・中学生の自習場所が少ないと市民からの指摘を受け、前年度に引き続き、夏季休業中に教育センターにおいて、中学生対象の「夏休み自習室」を 5 回開催した。		
成果	評価	□A　□B　■C　□D
・学習サポーターを年間 4,242 時間派遣し、学習内容の定着や意欲に課題のある児童生徒を支援したことで、落ち着かない状況となっていた学級等の支援を十分に行うことができた。 ・放課後しゅくだい広場の取り組みにより、家であまり宿題ができない児童が、宿題に継続的に取り組むことができた。 ・土曜しゅくだい広場を 33 回開催し、参加人数は延べ 500 人を超えたが、目標値には届かなかった。（計 531 人参加　1 回平均の参加者約 16 人）		
今後の課題		
・土曜しゅくだい広場の参加人数が、以前に比べ減ってきている。周知活動や実施方法の再検討が必要である。 ・各校の教員が参加の必要性を感じている児童の参加が増えるよう、学校との連携が必要である。 ・中学生対象の「夏休み自習室」の参加人数はごく少数であり、必要かどうかの検討が必要である。		

※ **土曜しゅくだい広場**：小学 3 年生～6 年生の自学自習力の育成や学習習慣の定着を図るため、学期中の土曜日の午前中、市内の 2 か所で開催している。子どもたちの宿題や自習活動を学習サポーターが支援している。

⑥ICT 教育の充実

今日的な課題に対応し、すべての児童生徒の意欲・関心を高め、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業をめざし、ICT※環境の整備と教職員研修の充実を図り、ICT 教育を充実する。

▸小学校教育用コンピューター事業・中学校教育用コンピューター事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・次期学習指導要領の実施やデジタル教科書の導入を見据え、小中学校のコンピューター室や普通教室等の ICT 環境を整備する。 ・児童生徒の学習意欲の向上や情報活用の育成に向け、ICT 機器を活用した授業を多く実施するため、教職員のコンピューター活用能力の向上を図る。		
内容		
・小学校全校にタブレット型パソコン 45 台と可動式無線 LAN、中学校全校の普通教室に電子黒板機能付き単焦点型プロジェクターを設置するなど、ICT 機器の整備を行った。 ・授業における ICT 機器の有効活用のための研修を実施した。 ・小中学校において、ICT 機器活用のための安定した環境整備の維持に努めた。 ・教職員の情報モラルに対する具体的知識とスキルの向上を図った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・全小中学校教員を対象に ICT 機器の授業での活用に係る基礎的な内容の研修を実施したため、新規導入した ICT 機器を有効に活用できた。 ・ICT 機器の活用が増え、児童生徒の関心・意欲を高める授業が増えた。 ・教職員を対象に、ライン株式会社による「ネット社会の現状と安全安心な SNS※等の利用法」研修を実施し、児童生徒の現状に即した情報モラルの理解と対応について深めることができた。		
今後の課題		
・単発的に授業中にタブレット型パソコンを活用することはあっても、継続的に活用する場面が少ない。パソコンの台数を増やし、負担なく準備できる仕組みが必要である。 ・ICT 推進委員を中心に、プログラミング教育等、新学習指導要領に対応した知識およびスキルを身に付けるワーキングを実施していく必要がある。 ・小中間での ICT 機器の格差を解消すべく、中学校でのタブレット型 PC 導入について具体的に考えていく必要がある。また、小学校プログラミング教育の必修化を見据えて、端末やアクセスポイントの増設による教室での無線 LAN 環境の充実を図っていく必要がある。		

※　ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

※　SNS：インターネットを利用して、誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる伝達媒体の一つ。主なものに LINE などがある。

⑦使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動は、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、外国人英語指導助手（ALT※）や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また小学校外国語活動から英語科への教科化を見据えて、教員の指導力向上のための研修を行う。

▸国際理解教育推進事業、外国語活動支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、外国人英語指導助手を市費で全小中学校に派遣する回数増を図り、児童生徒の英語に慣れ親しむ機会を増やす。 ・教員の外国語の学習における授業力を向上させるため、研修を実施するとともに、小学校の英語の教科化を見据え、外国語活動を支援する外国語活動支援員を配置し、外国語に児童が慣れ親しむことができるよう授業改善を進める。 ・大阪府公立小学校英語学習 6 カ年プログラム「DREAM※」をモデル校 2 校（鳥飼西小、鳥飼北小）で活用し、学習指導要領改訂に向け、研究体制の整備を行う。		
内容		
・市費で中学校区に 1 人、合計 5 名の ALT を中学校では 1 校につき 80 日程度、小学校は 1 校につき 16 日程度派遣した。 ・小学校の外国語活動を支援する外国語活動支援員 1 名が、全小学校を巡回し、外国語活動の授業の助言を行った。 ・全小学校で English Day※を実施し、5 人の ALT による授業を全学年 1 時間ずつ行った。また、昼休みには英語放送局やスタンプラリー等も実施し、児童が 1 日を通して英語に親しむ 1 日とした。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・ALT の派遣日数増により、児童生徒の英語に親しむ機会を増やすことができた。 ・全小学校で初めて English Day を開催し、児童が英語に十分触れる機会を儲けることができた。また、学校ごとの外国語教育への取り組み状況を把握することができた。 ・研修の実施や外国語活動支援員の配置により、教員が外国語の授業の趣旨や在り方を学ぶことができた。 ・English Day について、全小学校児童アンケートから、80%近い児童が「楽しかった」と答え、90%以上が「英語で話せた」と自信を持ち、さらに 95%以上が「またやりたい」と肯定的な回答であり、児童の興味・関心の高さがわかった。こうしたニーズからも、平成 29 年度からの全校・全学年での DREAM の活用開始の必然性を裏付けることができた。 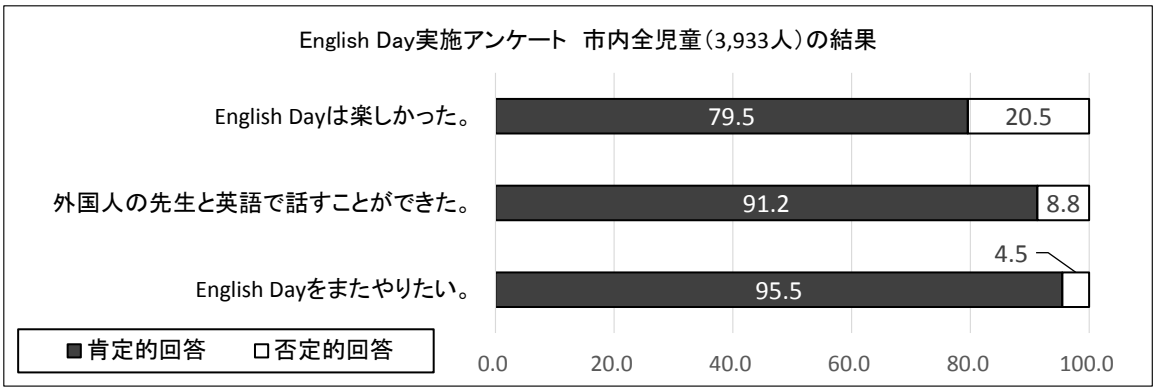 		

今後の課題
・English Day を全学級で実施する際、学級や学年が落ち着かない状況では、児童が外国語を安心して使ったり、コミュニケーションを楽しんだりすることは非常に困難であった。小学校教員が外国語活動や教科としての英語を指導するための指導力の向上に加え学級経営力が必要であることが改めて明確になった。 ・小学校における英語の必修化に向けた校内体制づくりは、まだ十分できているとは言えない。引き続き、全ての小学校教員が英語を指導することを「自分ごと」として捉えることができるよう、研修の実施や DREAM の活用支援等を行う。 ・義務教育 9 年間を見通し、一貫性と系統性のある指導のため、中学校英語科の授業改善をさらに進める必要がある。 ・児童生徒が多様な社会の様子を知り、異なる言語や文化にさらに触れる機会を増やすこと、また、教員の語学力と指導力向上のためにも、外国人英語指導助手派遣期間を通年にする必要がある。

※ ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）

※ DREAM：大阪府教育委員会が作成した、大阪府公立小学校英語学習 6 カ年プログラム。小学 1 年生から 6 年生を対象とした 1 回 15 分×週 3 回の DVD 視聴を通した学習で、4 技能（聞く、読む、話す、書く）の育成を図るプログラム。

※ English Day ： 実施日に当該校へ全 ALT を集め、児童が様々な時間を通して英語に親しむ日。ALT 5 名と外国語活動支援員、外国語担当指導主事がチームとなり、低学年・中学年・高学年用のプログラムを作成し、学年ごとに 1 時間の授業と、昼休みの英語放送局やスタンプラリーなどの活動を行う。

⑧読書活動の充実

学校読書活動を推進することで、児童生徒の総合的な言語能力を高めるとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく力を身に付けるよう支援を行う。

▸学校読書活動推進サポーター配置事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒の読書習慣の定着と読書量の増加を図るため、学校読書活動推進サポーターを配置するとともに、各校の読書活動の取り組みを共有する。 ・平成 27 年度より小学生に配付している読書ノート※を活用し、児童の読書意欲の向上、読書量の増加を図る。		
内容		
・全小中学校に学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒の本と出会う機会が増え、子どもの自主的な読書活動を推進した。 ・学校読書活動に係る担当者会を実施し、各校の取り組みを共有するとともに、読書ノートの活用に関する情報の交換を行った。 ・図書館だよりの発行など情報発信を積極的に行い、保護者と連携した読書推進の取組みを進めた。 ・図書の整備の仕方、廃棄の仕方等指導を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・平成 27 年度の利用者が全小中学校で 175,254 人に対して、平成 28 年度は 209,435 人であり、前年対比 119%であった。また貸出冊数は平成 27 年度が 183,412 冊に対して、平成 28 年度は 198,738 冊であり、前年対比 108%であった。 ・図書館教育担当者と協議を重ねて作成した読書ノートを全小学生に配付した。データを学校に送付したところ、必要に応じ、一部の学校で増刷する様子が見られた。		
今後の課題		
・学校読書活動推進サポーターの配置により、多くの児童生徒が図書館を利用し、本に親しんでいるが、本市の児童生徒の読書時間は、全国に比べ短い。引き続き取り組みの強化や工夫を行う必要がある。 ・市民図書館と連携し、児童生徒が生涯を通じて市民図書館を利用することにつながるような取り組みが必要である。		

※ **読書ノート**：読んだ本の名前や簡単な感想を記録していく読書の足跡となるノート。

（２）問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

①組織的な生徒指導体制

いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるよう、学校や各種関係機関と連携し教育相談機能や適応指導を充実する。

▸スクールソーシャルワーカー※等活用事業、学校・家庭連携支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・課題を抱える児童生徒やその家庭の生活基盤の改善を支援するため、週 4 日勤務の非常勤職員 3 名を拠点校に配置し、学校と福祉機関等の連携の強化により、問題行動数や不登校児童生徒数の減少をめざす。 ・週 3 日勤務の家庭教育相談員※を中学校区に配置し、子育てに悩みや不安を抱く家庭に対し、家庭訪問等の支援を行う。		
内容		
・スクールソーシャルワーカーを 1 名増員し、計 3 名を 5 中学校区に配置した。 ・スクールソーシャルワーカーが中心となり、各学校代表者による不登校対策ワーキング会議を各中学校区で実施した。 ・摂津市スクールソーシャルワーカー連絡会を週に 1 回実施した。 ・スクールソーシャルワーカー運営協議会を年に 2 回実施した。 ・家庭教育相談員 5 人を各中学校区の拠点小学校に週 3 日派遣した。		
成果	評価	■A　□B　□C　□D
・スクールソーシャルワーカーを同一中学校区で週 2 日配置したことで、課題を抱える児童生徒やその家庭に直接関わることが多くなり、教員がなかなか会えない不登校児童生徒と継続的に会い、登校に向けて人間関係や生活基盤づくりの支援を行うこと等ができ、全体で 14 名の不登校児童生徒数を減らすことができた。さらに、家庭環境に課題があるケースに教員とともに関わることで、問題行動等の根本的解決に向けた働きかけや、未然防止の取り組みが進み、問題行動の件数は、前年度より 99 件減らすことができた。 ・中学校区では、拠点校を中心として校区の小中学校のケースにも関わることで、小中間の連携や警察などの関係機関との連携強化につながった。さらに、各中学校区で開催した不登校ワーキング会議の運営にも関わり、中学校区ごとの組織的対応が推進できた。 ・スクールソーシャルワーカー運営協議会を開催することで、拠点校でのスクールソーシャルワーカーの活用について発信でき、効果的な活用について協議することができた。 ・不登校対応としての家庭教育相談員の活動が、児童への対応だけでなく、保護者支援にも大きな効果を上げており、学校の対応についての保護者の理解・協力が進んだ。 ・中学校では、登校している生徒に対し、自己肯定感を高める等の早期対応を行ったことにより、新規の不登校児童生徒数の減少につながった。		
今後の課題		
・拠点校でのスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を行うことができている。また、スクールソーシャルワーカー担当教員への研修を実施し、拠点校以外の教職員への効果的な活用に係る研修を実施しているが、スクールソーシャルワーカーの業務等の十分な認知には至っていない。スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について、研修等の機会を通じて、発信していく必要がある。 ・拠点校の教職員との情報共有はできているが、今後は、積極的に関係機関と連携する機会を多く持つことで、小中学校との関係機関の連携を強化し、多くの資源を活用して、児童生徒を支援していく必要がある。 ・家庭教育相談員については、効果的に活用できており、学校からのニーズも高い。しかし、配置校のみの活動になってしまっており、配置の見直しを検討する必要がある。		

※ **スクールソーシャルワーカー**：不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。（中学校区に１名を配置）

※ **家庭教育相談員**：不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員ではない立場で寄り添いながら相談に乗り、支援する摂津市独自の非常勤職員。資格は問わないが、様々な子育て活動などに関わりを持つ地域人材。（中学校区に１名となるよう、５つの小学校を拠点とした配置）

②人権尊重の教育の推進

学校においては、男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▸教職員人権問題研修事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・教職員一人ひとりが様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、各校担当者を集めた人権教育研修会並びに各校における全教職員参加の人権教育研修会を実施し、研修アンケートで「研修内容を自校や学級の取り組みに生かす」という教員からの肯定的回答を 80％とする。		
内容		
・教職員の人権問題に関する知識理解、人権感覚を高めるために、同和問題に係る研修、LGBT※に係る研修を行った。また、摂津市における国際理解教育・日本語指導の現状に関する研修、同和教育のためのフィールドワークなどの人権教育に関する課題別研修を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・同和問題に係る研修を実施したことで、特に経験の浅い教職員が同和問題に係る見識を深めることができた。 ・前年度の子どもの貧困に係る研修に引き続き、近年の人権上の課題である LGBT に係る研修を行った。従前に加え、新たな課題である人権問題の研修も行うことで、教職員は子どもたちに係る人権上の課題を多角的にとらえることができた。 ・研修アンケートの「研修内容を自校や学級の取り組みに活かす」という教員からの肯定的回答は目標値を超えた。		
今後の課題		
・経験の浅い教員が増える中、学校現場で起きるさまざまな問題について、人権感覚を前提にした正しい知識のもと、考えをさらに深めることのできる研修や参加体験型など様々な手法を用いた研修の実施等、研修内容の充実を図る必要がある。		

※ LGBT：女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、自らの性同一性に違和感を感じている者（Transgender）をそれぞれ頭文字で示した語。性的マイノリティ（性的少数者）と同義として用いられることも多いが、LGBT 以外にも性的少数者は存在することから、より限定的な意味をもつ。

▸国際理解教育推進事業、日本語指導教育事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・各校の国際理解教育の推進を図り、外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティ※を高めるとともに、マイノリティを排除しない多文化共生の意識を育むため、摂津市民族講師をはじめとした韓国朝鮮・中国・フィリピン等の社会人講師や大阪大学の留学生を派遣し、言語、遊び、文化等の交流や授業を行う。 ・海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために講師を派遣し、日本語指導及び中国語やタガログ語等の母語指導を行う。日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する全ての学校で、一人ひとりの課題に応じた支援を行う。		
内容		
・国際理解教育の授業を小中学校 15 校で 164 時間、課外子ども会活動を 7 小学校で 291 時間行った。国際理解教育社会人講師※をゲストティーチャーとして各校に派遣し、言語、遊び、文化等の交流や多文化共生について考える国際理解教育を推進した。課外活動では、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティの向上を念頭に多文化理解につながる取り組みを行った。 ・小学校 5 校 12 名、中学校 2 校 6 名の日本語指導の必要な児童生徒（中国語・タガログ語・ビサヤ語等）が在籍している。各小中学校に児童生徒の状況に合わせて 792 時間、日本語指導講師を派遣し、日本語学習、母語学習を行い、適切な学校教育の機会が確保できた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・国際理解教育社会人講師による課外活動は、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティ形成にも役立った。市の在日外国人教育推進協議会主催の「ともに生きるつどい」の開催を通じ、舞台での発表等により自信を高めたり、他校の児童生徒との交流を深めたりすることができた。 ・各小中学校の日本語の力に課題があり支援を必要としている児童生徒の状況に合わせて日本語講師の時間を配当し、日本語と母語の学習や保護者への支援を円滑に行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。 ・摂津市国際交流協会とも定期的に情報共有を図りながら、外国につながる児童生徒の進路指導支援等で協力体制をとることができた。		
今後の課題		
・外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティを高めるとともに、日本人のマイノリティを排除しない多文化共生の人権意識を育む取り組みをさらに進める必要がある。 ・日本語の指導を必要とする児童に対する支援が十分とは言えないため、さらなる支援体制の充実やきめ細かい支援計画の作成を行う必要がある。 ・日本語指導の加配教員配置校を中心に、DLA※の活用についての研究を深め、多くの学校に広めていく必要がある。		

※ **アイデンティティ**：環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものである。自己同一性。

※ **国際理解教育社会人講師**：児童生徒に他国・地域の言語や文化について、活動を通じて説明・紹介を行う講師。市が派遣している。

※ DLA（Digital Language Assessment for Japanese as a Second Language）：日本語の日常会話はできるが、学年段階に応じた教科の学習言語に困難を抱える児童生徒に対して必要な学習支援を考えるための日本語能力測定方法。

③心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。いじめ・不登校・虐待・問題行動等の課題のある中、その課題解決を図ることはもとより、自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要がある。そのため、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▸道徳教育の充実

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・学習指導要領の改訂による特別の教科「道徳」への移行に向け、「道徳の時間」の指導方法の工夫改善を図るため、教職員研修を年間 3 回実施し、うち 1 回を研究授業とする。 ・研修アンケートで「研修内容を自校や学級の取り組みに生かす」という教員からの肯定的回答を 80%とし、読み物教材を活用した「道徳の時間」の授業づくりを推進する。		
内容		
・調査やヒアリング等を通じ、全小中学校に対し、道徳の副読本や文部科学省作成の「わたしたちの道徳」、大阪府教育委員会作成の「夢や志をはぐくむ教育」等を積極的に活用するよう指導した。 ・道徳教育推進教師を対象に大学から講師を招聘し、道徳の授業づくり等に関する研修を年間 2 回実施した。 ・鳥飼北小学校では、道徳の研究を行い、研究発表会を開催し、その成果を主に市内外の学校に広く発信した。また、各校では道徳教育の校内研修を実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・市の研修を 2 回実施し、別様※の作成の仕方を学ぶなど、道徳教育推進教師が教科化に向けて必要な見識を深めることができた。 ・各校では、年間指導計画を作成し、文部科学省作成の「わたしたちの道徳」や大阪府教育委員会作成の「夢や志をはぐくむ教育」等を活用し、4 つの内容項目の指導を行った。特に、「主に自分自身に関すること」、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」に関し、授業研究・保護者参観での公開授業を行うなど、重点を置いて指導する学校が多かった。 ・研修アンケートで研修に対する教員からの肯定的回答は、約 90%で目標を達成した。		
今後の課題		
・道徳の研究授業が多くの学校で行われたが、予定していた市の研修の中で研究授業を行えなかった。道徳の教科化に向け、市教委が行う研修において、道徳教育推進教師のさらなる力量向上を図り、教員が道徳教育を深く理解できるよう取り組みを進める必要がある。 ・平成 30 年度からの教科化に向け、各校の準備を整えるうえで、各校で計画や評価の在り方を十分に共有化する必要がある。		

※ **別様**：道徳の全体計画を一覧表にした際に、盛り込めなかった指導内容や時期等を別紙に記載したもの。

▸防災教育推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・児童生徒に災害に対応できる知識・技能、緊急時に自ら判断し、適切な行動を取ることができる思考力・判断力等、生きる力の基盤を育む防災教育を学校において推進するため、防災教育に係るワーキング会議を実施し、防災教育の手引きを作成する。 ・防災教育の推進を図るため、先進校の視察を行う。 ・防災に係る教材を使い、就学前の幼児や小学校低学年に遊びの中から防災の意識を育む取り組みを行う。		
内容		
・防災管財課と連携し、主に小中学校の担当者 15 名の教職員で構成する防災教育に係るワーキング会議を 4 回実施し、防災教育の必要性を共有するとともに、指導案作成に向け協議を重ね、防災教育の手引きを作成した。 ・石川県能登町立小木中学校への先進校視察を行い、ワーキング会議において報告を行った。 ・教育フォーラムにおいて、本市の防災教育の取り組みについて模擬授業を含めて発表するとともに、以前釜石市立釜石東中学校で防災教育の実践を進めてこられた岩手大学大学院の森本晋也准教授の講演を行った。 ・各校では、地震、火事、不審者侵入を想定した避難訓練を行ったことはもちろんのこと、学校が避難所になった際に、自分のできることは何かを考えたり、非常持出用袋の中に何を入れるかを考えたりする等、防災教育の授業実践が進んだ。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・防災教育に係るワーキング会議を 4 回開催し、「防災教育の手引き」を作成することができた。また、摂津小学校と鳥飼東小学校で代表授業を 2 回実施し、担当者の授業づくりに関する見識を深めることができた。 ・学習した児童は、災害に対する知識を増やしただけでなく、自分で考え、自分の考えをもつことの重要性を学んだ。 ・教育フォーラムを開催し、地域の方々と防災教育の必要性の共有及びつながりづくりを進めることができた。 ・広報せっつ 2 月号の特集でその取り組みを掲載し、情報発信することができた。		
今後の課題		
・各校の担当者は、防災教育の重要性を認識することができた。しかし、担当者以外の教員はまだ十分に認識できておらず、各校での取り組みはまだ重要とは言えない。また、防災教育の手引きについても、まだ指導案は十分に揃ってはいない。今後、各校での授業づくりを支援し、摂津市の実情に応じた防災教育に係る指導案を増やさなければならない。		

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校だけでなく、保護者・地域とのつながりをさらに強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めなければならない。学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの安心・安全を確保する取り組みを進める必要がある。

▸いじめ防止対策推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課

・いじめ防止への取り組みを推進するため、いじめはどの学校でも起こる可能性があるという認識、いじめは絶対に許さないという意識のもと、摂津市いじめ防止基本方針に則り、学校・家庭・地域や関係機関が連携した未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを行う。
・全ての児童生徒が安心して登校できるようにするため、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携し、不登校児童生徒等にきめ細かく対応し、不登校児童生徒数を減少させる。

内容

・学校や教育委員会に対し、専門的な立場から助言をいただくため、摂津市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策委員会を設置し、2 回実施した。
・いじめ防止に向け、関係機関等相互の情報交換、共有化による連携・協力を図り、学校や教育委員会への助言を行うため、いじめ問題対策連絡協議会を 3 回実施した。
・いじめや生徒指導に関し、児童生徒理解や一致団結した学校の組織体制構築のための教職員研修、携帯・スマホに関する情報モラルについての授業や教職員研修を実施した。
・児童生徒に対してアンケートを実施し、いじめや不安等の早期発見・早期対応に努めた。
・いじめの認知件数については、小学校では、2 学期末までの認知件数は平成 27 年度と変わらなかったものの、3 学期が 1 件（平成 27 年度 21 件）であったため、年間では 34 件と大幅に件数を減らす結果となった。中学校は、平成 27 年度と同じ 31 件が認知された。重大事態は生起しなかった。また、年度を越えて継続している事案もない。
・不登校児童生徒に対しては、学校はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、家庭訪問対応や学校での個別対応を行った。
・一部の中学校において国立教育政策研究所の研究の指定を受け、児童生徒をエンパワメントし、新規の不登校生徒を生み出さない取り組みを行った。
・不登校児童生徒数は、平成 28 年度の小学校では前年度と同数に、中学校では前年度より 14 名減少した。

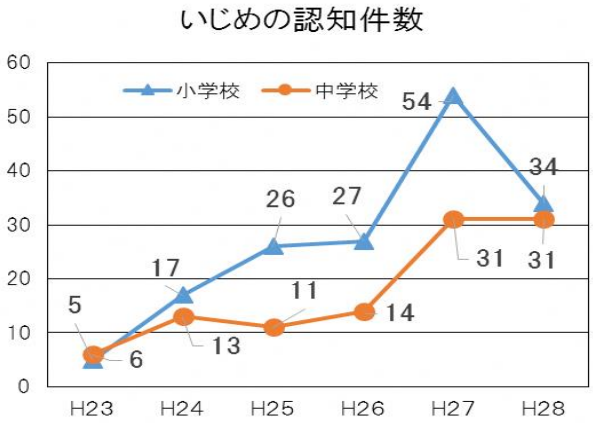

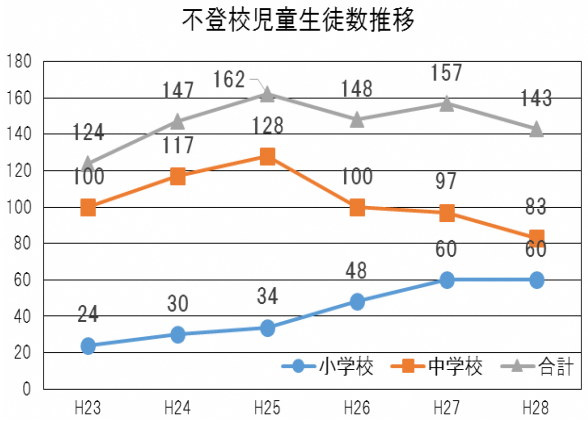

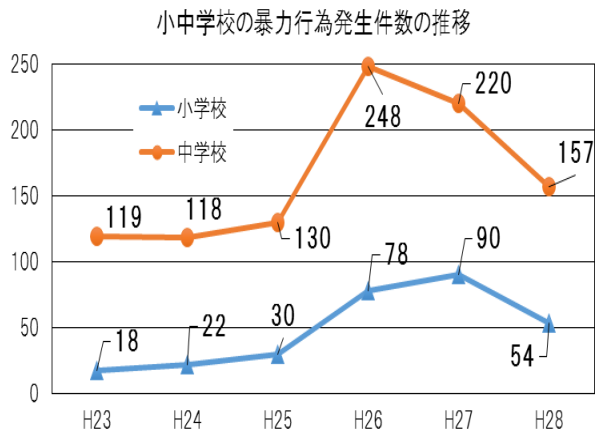

成果	評価	■A　□B　□C　□D

・いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会を実施し、本市のいじめ問題に対する取り組みに関して助言をいただいた。また、平成 28 年度のいじめ防止アンケートの結果分析についても指導助言をいただき、実施形態等の見直しを図ることができた。
・生徒指導等担当者研修で、いじめ防止アンケートの結果等をもとに、児童生徒理解に関する知識を増やし、いじめ防止に向けた意識を向上させることができた。
・国立教育政策研究所の研究の指定を受け、児童生徒をエンパワメントし、新規の不登校生徒を生み出さない取り組みを行った結果、新規の不登校生徒数を減らすことができたうえ、問題行動の件数を減らすことにも成功した。

今後の課題

・いじめ事案に関して、文部科学省通知に則り、積極的ないじめ認知に努め、未然防止はもちろんであるが、早期発見・早期対応ができるよう教職員の意識の向上が求められる。また、各学校が設置するいじめ防止基本方針については、適宜見直しすることが必要である。
・不登校事案・虐待事案等に関して、児童生徒を取り巻く様々な環境に踏み込んだ、ケースの見立てと対応の計画づくりを行う。また、スクールソーシャルワーカーを中心として、関係機関と学校との連携を強化し、きめ細やかな連携を図りながら対応を進めていく必要がある。

※ **スクールカウンセラー**：学校において心理相談業務に従事する心理職専門家

▸教育相談事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・全小学校にスクールカウンセラー（市費）を配置し、児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させ、一人だけで悩まないようにする。（学校での相談件数 3,000 件、教育センター相談件数 1,400 件、計 4,400 件）		
内容		

・全小中学校にスクールカウンセラーを固定型で配置した。（小学校 10 校には、市費で配置）（相談件数　中学校 300 件、小学校 5,509 件、平成 28 年度に相談件数のカウント方法の見直しを図った）
・相談ケースに関しては、助言等を行い、関係機関に繋ぐ、相談者を孤立させない等、不安の解消を図った。また、校内ケース会議等で専門的な立場での助言を行い、課題解決に向けた取り組みをさらに効果的なものにした。

相談内容	問題行動・不登校・友人関係・学校生活・心に関する相談・発達・集団への不適応

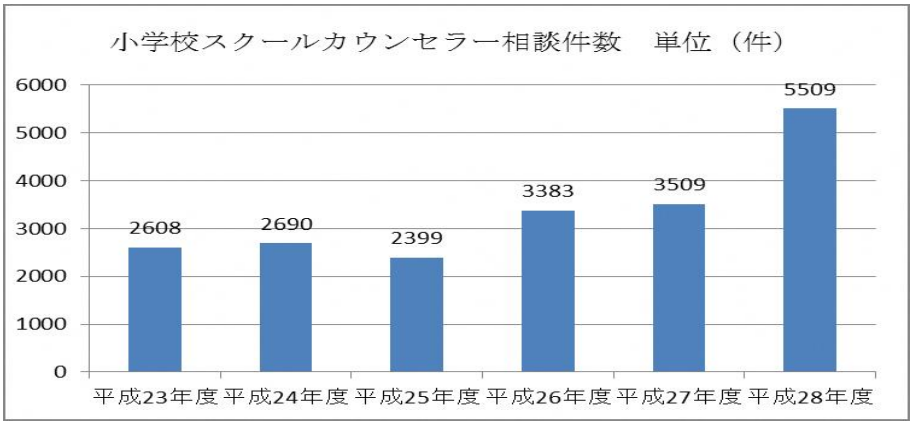

（小学校１校平均約 551 件、１か月平均 50 件、１日平均 12 件）

・教育や子育てに関する相談窓口を教育センターに設置し、臨床心理士が多くの相談を受け、母子並行面接を実施することなどを通して、親子関係が改善する等、相談者の悩みや不安を解消するとともに、不登校などの課題解決を図った。（相談件数　1,334 件）

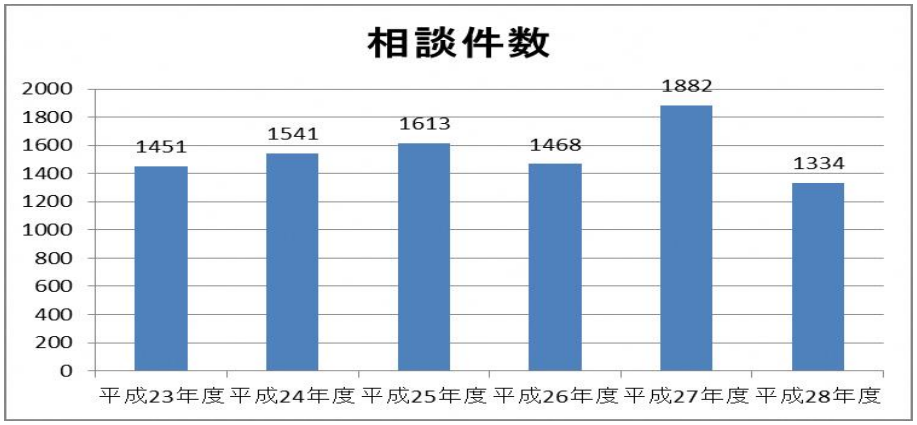

（１か月平均 111 件、１日平均 6 件）

・就学後の児童生徒の発達検査を実施し、個別の具体的な支援の方法について、助言し、発達に関わる子育てや教育の課題解決を図った。発達検査実施件数（104 件）

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・各校に配置されたスクールカウンセラーや教育センターの臨床心理士が、相談業務だけではなくケース会議等に積極的に参加し、臨床心理士の視点から児童生徒及び保護者への支援について学校へ助言を行い、課題解決が困難なケースについて、方向性を示すことができた。保護者の相談へのニーズは高まっているが、臨床心理士が毎日、可能な限りの相談に応じることで、相談の待機をなくすことができた。 ・各学校にスクールカウンセラーが配置され、学校で相談ができることの周知や、相談に対する保護者等の受容が一定進んできたことから、各学校での相談が充実してきたところがある。		
今後の課題		
・子どもの発達や養育に関する相談や学校のみでは解決が困難な事例が増加しており、様々な関係機関との連携をさらに行う必要がある。 ・発達検査の依頼件数が増えているが、他の要因が影響しているのか等を教職員が把握しないまま依頼している場合もあり、検査実施の意義や目的など明確にする必要性がある。		

▸適応指導教室事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・パル（適応指導教室）※の体制整備を行い、不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を充実させ、学校復帰をめざす。		
内容		
・研究所加配教員が学校巡回を行い、不登校の未然防止や早期対応のために、学校や関係機関との連携を図った。 ・パル入室児童生徒に、学習支援、ソーシャルスキルトレーニング、体験活動を実施し、児童生徒と保護者に臨床心理士によるカウンセリングを行った。 ・さわやかフレンド※(学生ボランティア)を派遣し、児童生徒や学校のニーズに応じた不登校の児童生徒への支援を行った。(学校派遣：76 回　適応指導教室：131 回)		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・パルに通室している児童生徒だけでなく、各小中学校での不登校児童生徒や保護者に対する適切な支援を強化するため、研究所加配教員が定期的な学校巡回を実施し、それぞれの学校との効果的な情報共有が図れた。その結果、パルの見学や体験通室や本通室につながるケースもあった。 ・パル通室児童生徒数 8 名がそれぞれの目標達成に向け、活動することができた。（学校復帰 6 名、進路先決定 1 名） ・パルに通室する不登校であった児童生徒が、一定ペースを崩さずに通室することを続け、週当たりの通室日が増えた。また、週の中で、パルに通室する日と学校へ通う日を設け、ペースを保ちながら学校復帰ができるようになった。 ・不登校の未然防止の取り組みとして、ソーシャルスキルトレーニング「リーフ」※を全 11 回開催し、延べ 28 名の参加があった。参加児童からは、「もっとしたかった。アサーティブな自己表現がうまくなりたい。」保護者からは、「ここで勉強したことは、大人になっても使える内容だと感じた。」との感想を得た。		
今後の課題		
・学校への復帰プログラムなど、パルの体制整備とともに、学校や保護者と連携した取り組みの強化が必要である。 ・不登校の増加に対応するためには、未然防止や早期対応の取り組みが不可欠であり、今後も各校での不登校対策委員会等への参加を通じ、現状把握と学校での取り組み強化を図る必要がある。 ・ソーシャルスキルトレーニング「リーフ」は、より効果的な実践に繋げるため、不登校対策ワーキング会議等を活用し、各校から対象者についての情報収集や、教員等への実施内容のさらなる周知、運営スタッフの役割分担等を強化する必要がある。		

※　**パル（適応指導教室）**：不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒に対し、体験活動や自主活動などを通じて、児童生徒の「心の居場所」となることを目的に教育センター内に開設している教室。

※　**さわやかフレンド**：不登校の児童生徒に対して、話し相手や遊び相手、学習補助をする学生・大学院生による有償ボランティア。

※　**ソーシャルスキルトレーニング「リーフ」**：摂津市内小学校 4・5・6 年生を対象とした、人間関係をうまく作るためのこつや自分と相手を大切にした対応について学ぶ全 12 回のプログラム。

▸進路選択支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、進路選択に向けた支援を行う。		
内容		
・義務教育期間だけでなく、高校、大学、専修学校等の通学者も対象に、奨学金の活用や資金返済のための継続相談等を受けた。また、相談者のニーズに応じて必要な情報提供を行い、支援を行った。 相談日　月から金（水を除く）曜日午前 9 時～午後 5 時 また、第 1 金曜日は午後 7 時まで　第 3 土曜日は午前 10 時から正午		
成果	評価	■A　□B　□C　□D
・設定した相談日以外にも、進路選択相談員※が市内中学校へ出向いての相談活動を実施するなど、進路選択支援活動の周知を進めた結果、66 件の相談を受けた。奨学金の活用や返済計画等の相談に応じ、高校や大学への入学に関して、相談者の不安を解消し、高校や大学への進学を実現した。 また、修学の継続が困難な相談にも応じ、返済計画の見直し等を行い、相談者の悩みを解消し、修学の見通しを立てることができた。		
今後の課題		
・大阪府の入試制度等の変更に伴い、奨学金制度も含めた、情報を広く共有するシステムを作る必要がある。		

※ **進路選択相談員**：高等学校、専門学校、大学等への進学に際して、経済的理由等により進学または修学を行うことが困難な生徒及びその保護者に対して相談、支援を行う。（教育指導嘱託員、退職校長 1 名）

（３）小中一貫教育の推進

①9 年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9 年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▸小中一貫教育推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・連携型小中一貫教育を推進するため、摂津市小中一貫教育推進協議会を実施する。 ・各中学ブロックとしての思いを共有し、取り組みを推進するため、中学校区合同研修会を実施する。 ・先進校視察研修などで深めた各中学ブロックの取り組みを市全体で共有するため、市全体研修会を開催する。 ・小学校と中学校の教職員が、校区のめざす子ども像の実現に向けた協働関係を構築し、小学 6 年生向けの体験授業や部活動体験を実施するなど、「中 1 ギャップ」の解消をめざす取り組みを全中学校区で行う。		
内容		
・「摂津市小中一貫教育推進協議会」（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を 4 回開催し、中学ブロックでの取り組みについて協議を行った。 ・夏季に実施する中学校区合同研修会の実施方法や就学前教育との連携について協議を行った。また、児童間・生徒間の人間関係づくりを促進するためのジュニアハートプログラム※の取り組みについても協議を行った。 ・摂津市の大きな課題である、不登校の大きな要因が「友人関係」と「学業不振」であることから、校区でのきめ細かな申し送りや中 1 ギャップ解消のための人間関係づくりに加え、教科指導でのつながりが重要であることを確認し、校区内での取り組みの共有化をさらに進めた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・摂津市小中一貫教育推進協議会での協議を経て、各中学校区で取り組んだ実践の成果と課題について市内全教職員にメール配信し、共有化を図ることができた。 ・中学校区合同研修会は、その年度の各校区の実態に応じて分科会の内容が変更されるようになってきている。また、日々の中学校区の連携した取り組みを合同研修会で共有する場として活用するようになってきている。 ・市全体研修会での先進校視察の報告を行うことにより、同じ中学校区の教員が、同校区の共通課題、必要な取り組みをさらに深く共有するようになった。 ・校区内での研究授業の相互参加など、生徒指導面だけでなく学力向上のための連携が深まりつつあり、先進校視察での学びを生かした取り組みも増加している。		
今後の課題		
・小中一貫教育の必要性や意義については、全教職員で共有され、十分に連携しているが、一貫教育までには至っているとは言えない。学習指導・生徒指導等に一貫性を持たせることや学習内容の系統性を十分に協議し、取り組みを進めることが必要である。 ・次期学習指導要領の実施に向け、各校のカリキュラムマネジメントを進めるとともに、中学校区ごとに 9 年間を見通したカリキュラム整備を進める必要がある。		

※ **ジュニアハートプログラム**：レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▸小中一貫教育推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・中学入学前後の児童生徒を対象に取り組みを行い、2 つの小学校から中学校へ進学した生徒が、互いに支え合える人間関係づくりを進める。		
内容		
・全中学校区で、中学 1 年生を対象に中学校区の目標に合わせた「ジュニアハートプログラム」を実施した。 ・中学校部活動体験・授業体験といった「乗り入れスクール※」を全中学校区で実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D

・「ジュニアハートプログラム」に関する生徒アンケートでは、「友達のことを知るために役に立った」という項目での肯定的回答は 84%であった。教員アンケートでは「学級集団づくりのために有効であった」という肯定的回答が 91%であった。

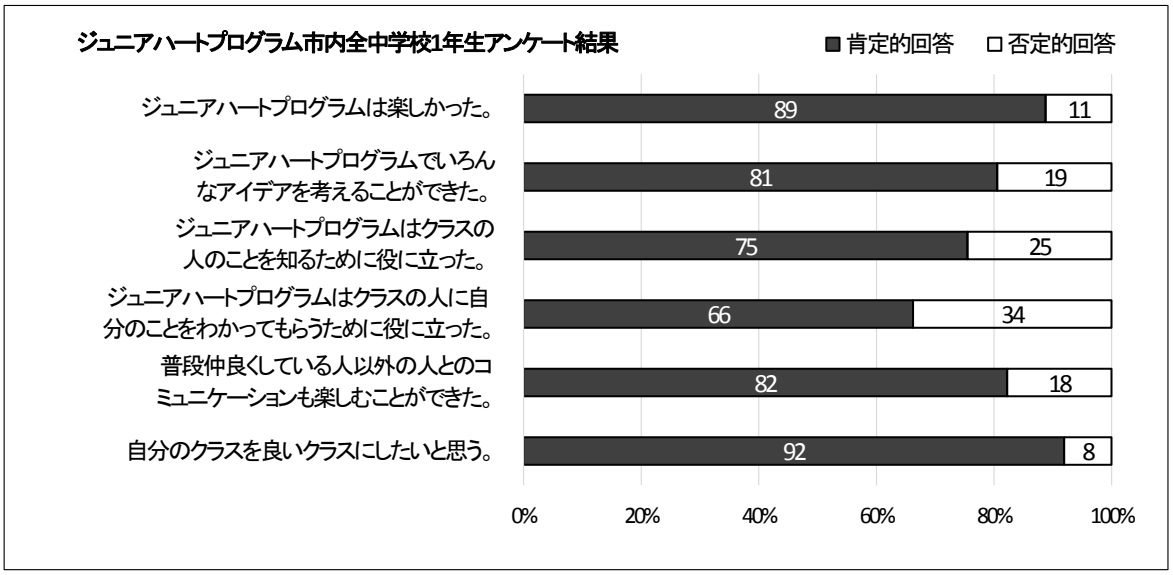

・乗り入れスクール等の実施により、中学校入学前後の児童生徒の人間関係づくりに取り組むことができ、「集団の中でリーダー性を発揮できる子」、「優しさを発揮できる子」など、子どもの可能性を中学校教員が見出せる機会となった。

今後の課題

・「ジュニアハートプログラム」は定着し、上記のような成果を上げているが、平成 26 年度以降全中学校区の中学校 1 年生で実施しており、小学校での取り組みとのつながりが年々希薄になっている。また、中学 1 年生での実施時期について、学校は入学直後の実施を希望しているが委託業者の都合がつきにくく、日程調整が難しい状況にある。

※ **乗り入れスクール**：小学校 6 年生が進学先の中学校へ登校し、1 日過ごす「中学校体験」。6 年生の担任が小学校の授業を行うが、中学校の教員による体験授業や中学生との交流、施設見学も行う。

（４）体力の向上と生活習慣の確立

①運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▸運動意欲の向上および生活習慣の改善と食育の推進

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・体力・運動能力向上の土台となる生活習慣や食生活習慣の向上を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等により、児童生徒の運動習慣や生活習慣の実態を把握し、保護者等に周知する。 ・食育の推進を図るため、各校における食育の取り組みが充実するよう担当者会及び研究授業を実施する。		
内容		
・大阪府が実施するスポーツに関するイベント等の周知を行うとともに、各校では運動に係る様々なイベント等の取り組みを行った。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要をまとめ、市の Web サイトで公表した。 ・睡眠時間の確保や学習時間とテレビやゲーム、スマートフォンに費やす時間のバランスについて考える機会とするため、啓発リーフレットを作成し、保護者全員に配付した。 ・食育担当者会を 2 回実施し、国や府、市の動向を伝えるとともに、代表者による研究授業を実施した。 ・全小中学校で、食に関する指導の全体計画を作成し、計画に基づいた食育の取り組みを行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・小中学校で、マラソン大会やなわとび週間、ミニオリンピック等、運動能力向上と運動習慣定着のための取り組みを行った。一部の小学校では、大阪府のイベントに参加し、児童の運動意欲の向上に効果を上げた。 ・食育担当者会の実施により、教職員が食に係る児童生徒の課題を認識することができた。また、栄養教諭と連携した研究授業の実施により、教職員は食育の授業づくりに係る見識を深めることができた。		
今後の課題		
・各校では、様々な教育課題に取り組む必要があることから、食育の取り組みが栄養教職員に委ねられるところがあり、学校が組織的に取り組み切れていない面が見られる。 ・様々な取り組みを進めてきたが、本市の児童生徒の朝食の喫食率は依然全国平均より低く、テレビや携帯電話・スマートフォンを使用する時間は、全国平均より多い。食習慣と生活習慣の改善について、保護者への周知の工夫を行わなければならない。		

②学校体育および部活動の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、学校体育の充実に取り組む。生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▸全国体力・運動能力、運動習慣等調査

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・学校体育の充実を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、児童生徒が運動に親しみ、運動能力を育めるよう指導を行う。		
内容		
・小学 5 年生と中学 2 年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。一部の小学校では、摂津高等学校の施設にて、摂津高等学校の保健体育科の教員の協力の下、調査を実施した。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査が適切に実施されるよう、小中学校の担当者を集めた説明会を実施した。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要をまとめ、市の Web サイトで公表した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・小学校では、「握力」「20mシャトルラン」では昨年度より改善が見られた。「握力」については全国平均を上回っている。 ・中学校では、「握力」「上体起こし」「反復横とび」「立ち幅とび」で昨年の数値を上回っている。 ・運動習慣等調査の結果において、運動が好きと答えた割合は、小学校で減少、中学校では増加した。 ・各校において、調査結果を分析し、授業づくりの工夫や全校挙げての休み時間などに運動習慣づくりを行うなど、改善に向けた取り組みを行う様子が見られた。		
今後の課題		
・小学校では、筋持久力や柔軟性を要する種目「上体起こし」「長座体前屈」に課題が見られる。 ・中学校では、男子は持久力を要する「20mシャトルラン」、女子は敏捷性を要する「反復横跳び」に課題が見られる。		

※ **全国体力・運動能力、運動習慣等調査**：子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図るための調査として、小学 5 年生と中学 2 年生を対象に運動能力に関わる実技調査 8 項目と運動習慣等の質問紙調査を実施している。

▸学校部活動助成事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課

・生徒の心身の健全な成長や社会性を高める部活動を実施するため、部活動振興相談員※を配置し、各中学校の訪問を通して、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行う。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題などを聴き取り、部活動の実態把握を行う。
・魅力ある部活動運営のため、専門性を有する指導経験の豊富な外部指導者の派遣を行う。
・「摂津市立中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動運営を推進するために、部活動に関わる教職員対象の研修を実施する。

内容

・部活動振興相談員が合計 212 回各中学校を訪問し、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行った。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行った。
・実態把握や先進市の取り組みをもとに、部活動の在り方を示した部活動ガイドラインを新たに作成し、校内研修等で活用した。
・中学校部活動指導者 11 人を体育系部活動に 272 回、文科系部活動に 122 回派遣した。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
部活動入部率	88.1%	84.4%	87.8%
運動部	65.6%	63.0%	64.9%
文化部	22.5%	21.4%	22.8%

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・経験の浅い教員を中心に研修を行い、育成年代にあたる中学生に対する部活動指導における心構え等を身につけさせることにより、顧問としての在り方に自信を持つとともに、部員とのコミュニケーションの図り方や指導方法等について力を伸ばすことができた。
・競技や種目の専門性を有する外部指導者の派遣により、生徒の技能を伸ばし、安全な活動の保障につながった。
・部活動振興相談員が、全中学校を訪問し、部活動ガイドラインをもとに、主に生徒への関わり方、安全面の配慮等について研修を実施し、教員の見識を深めることができた。

今後の課題

・生徒の安全・安心の確保、指導者の負担軽減のためにも、部活動ガイドラインを中学校の教職員に常に意識させ、徹底させる必要がある。また、熱中症予防や対応、活動時間や活動日への配慮、保護者等の関わり、校外への移動を要する場合の手段等、新たな課題を整理し、まとめるとともに、国の動向に注視しながら、部活動の在り方を検討しなければならない。

※ **部活動振興相談員**：本市の中学校部活動の実態や課題を把握し、合同部活動や拠点校方式部活動なども含めた今後の部活動のあり方についてまとめるために配置している。相談員は、教職経験の浅い教員の部活動運営に関する相談や指導も行っている。平成 29 年度より「学校教育相談員（部活動担当）」と名称を変更している。（教育指導嘱託員、退職校長 1 名）

（５）学校評価※の適切な実施と情報の共有

①学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▸学校評価の充実

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・全ての小中学校・幼稚園・保育所が、学校経営計画に基づいた学校評価（自己評価）を実施し、結果を踏まえて次年度の学校経営計画を作成するよう指導する。また、学校関係者評価※を実施するよう指導する。		
内容		
・全ての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画や各種アンケート調査等に基づき、自己評価を実施し、公表した。 ・全ての小中学校・幼稚園・保育所が、平成 28 年度の自己評価・学校関係者評価をもとに、平成 29 年度の経営計画を作成した。 ・学校経営の改善に向け、3 月に教育委員による小中学校長・幼稚園長、保育所長に対する経営ヒアリングを実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・全ての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画に掲げた項目ごとに自己評価を行い、生徒指導面での課題を踏まえて道徳教育を柱に据えた取り組みを実施するなど、次年度へのプランづくりにつなげることができた。 ・学校関係者評価については、新たに幼稚園が実施し、幼稚園 1 園、小学校 9 校、中学校 2 校で行われた。		
今後の課題		
・評価することが目的となっているところがある。評価結果をどのように活用したかがわかるように改善を図る必要がある。 ・学校関係者評価は、現在努力目標とされているが、学校評価の重要性が求められる中、全ての学校において学校協議会※等による関係者評価を実施することをめざす必要がある。小学校 1 校、中学校 3 校が実施できていないのは、教育委員会からの働きかけが弱かったからである。今後、その趣旨を伝え、研修等において校長等の理解の拡充を図る必要がある。		

※　**学校評価**：学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。

※　**学校関係者評価**：保護者・地域住民等の学校関係者で構成される評価委員会（たとえば有識者を加えた学校協議会等）が、学校の自己評価の結果について評価するもの。

※　**学校協議会**：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

②学校協議会の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▸学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・学校協議会の充実のために、協議会委員増、協議会開催増（年間 4 回以上を理想とする）をめざす。また、協議会の開催間に各協議員との個別協議を行うなど、協議会のより有効な運営について研究する。さらに学校協議会を活用した学校関係者評価の実施について実践交流を行う。		
内容		
・各校概ね 2、3 回程度学校協議会を開催し、学校経営計画の各項目に応じた学力向上、生活指導、心の教育などの取り組みや児童生徒の安全確保について協議した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・協議会委員の人数は前年度並みで、回数は 4 回以上が 1 校だったが、小学校 2 校、中学校 3 校において学校協議会を 3 回以上開催し、学校運営に対する学校協議会の意見が多く取り入れられており、以前より学校協議会の意見や保護者からの意見を踏まえ、PDCA サイクルに基づいて学校経営を行う状況が広まっている。		
今後の課題		
・外部の意見をより多く取り入れ、地域とともにある学校をさらにめざすため、学校関係者評価や学校協議会の充実・発展に向けた研究を行う必要がある。		

③積極的な情報の発信

市教委、学校、家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的な学校 Web サイトを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、頻度の高い定期的な更新が望まれる。

▸市の Web サイト、広報の活用、教育フォーラムの開催

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・市民や保護者が市教委や学校園の特色ある取り組みについて理解できるようにするため、市の広報や Web サイトでの紹介、あるいは教育フォーラム等での実践報告を行う。		
内容		
・幼稚園・小中学校が学力向上などの教育課題に沿った研究テーマを設定し、特色ある取り組みを充実させ、その研究内容やユニークな取り組みを市内学校で共有されるよう Web サイトで発信した。 ・防災教育の取り組みを広く紹介するため、教育フォーラムにおいて、釜石市立釜石東中学校の元教員で現在岩手大学大学院准教授の森本晋也氏の講演を行うとともに、摂津市の防災教育の取り組みについて模擬授業を実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・市のホームページに全国学力・学習状況調査の結果分析や、学力向上推進懇談会※等の取り組み、各校の特色ある取り組みの紹介記事を掲載できた。 ・「広報せっつ」において、夏休みの図書館の開放、水泳指導の取り組み等の特集記事が組まれた。また、防災教育の取り組みについても特集が組まれ、モデル授業の様子について詳細の記事を掲載し、特色ある取り組みを家庭・地域に発信した。		
今後の課題		
・教育委員会内の Web ページについては、前年度より多く更新するようになったが、まだ内容面や更新頻度において充実化を図らなければならない。 ・広報紙を通じての発信は、広報課とよく連携して行えているが、家庭学習の重要性など、さらに発信すべき内容についても検討しなければならない。		

※ **学力向上推進懇談会**：摂津市の児童生徒の学力に関する課題や、市教育委員会と小中学校のこれまでの学力向上に関する施策・取り組みを検証し、摂津市の児童生徒に効果的な学力向上策について幅広く意見を聴取し、次の施策や学校の取り組みに活かす会。学識経験者、他市の元校長、市民、校長会代表、教員代表、教育委員会事務局で構成される。

▸学校 Web サイトの充実

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・各校が地域や保護者等に対し、積極的に学校の様々な情報を発信できるよう Web サイトの充実を図るため、最低でも月に 1 回の更新を行うよう指導する。		
内容		
・各校において、行事やイベント等を中心に、年数回の Web サイト更新を行った。また、公表すべき内容について、効果的に Web サイトを活用する学校もあった。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・長年更新ができていなかった学校に対して、委員会担当者から個別の支援をすることで、一定の更新サイクルが定着した学校もあった。 ・3 日～2 週間程度と幅はあるが、小学校を中心に行事や学年のイベント等について、写真を添付して紹介する記事が発信されるようになった。		
今後の課題		
・全校の学校 Web ページの更新頻度を向上させるためには、情報発信の重要さだけでなく、更新方法についての支援が必要である。学校教育課の Web ページの更新頻度を上げ、管理職の意識向上とともに更新方法についても研修等で周知する機会を増やす必要がある。また、学校内での担当を明確化するなど学校全体での協力体制を整えていく必要がある。 ・学校 Web サイトの容量が少なく、システムも古い。教員のスキルの課題もあるが、活用しやすいシステムに変更する必要がある。		

３．支援教育の充実

（１）支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、支援学級担任等、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行う必要がある。教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することで効果的な指導や支援の充実をめざす。

▸特別支援教育推進事業・研修事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・教職員の専門性の向上を図り、障害の種別に応じた支援の充実を図る。 ・各校の支援教育体制を整備し、個に応じた支援教育を行う。		
内容		
・幼稚園・小中学校の教職員を対象に、「自閉症スペクトラムの特性の理解と問題解決的アプローチ」などのテーマで研修会を 6 回開催した。教職経験の浅い教員が、支援学級を担任することが増え、特別支援教育についての専門的知識や支援方法についての研修の重要性が高まってきていることを受け、「ケース会議の進め方」など研修内容を、より実践的な内容で実施した。 ・幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーター、支援教育担当教員等を対象に、「学校における「基礎的環境整備」「合理的配慮」のさらなる充実」などのテーマで研修会を 3 回開催し、各校園が組織全体として適切な支援を行うことをめざした。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・特別な支援を必要とする児童生徒が、自ら行動し学ぶ自立活動の学習や、社会的自立を念頭に置いた学習等の研修を行ったことで、児童生徒に対する効果的な支援方法の充実につながった。 ・研修の参加者は、子どもの障害特性を的確に把握することや適切な支援を行うために留意すべきことについて学んだ。研修参加者の感想の中には、「研修で学んだことを活かして、子どもの状況に応じて、すぐ取り入れていきたい。」「丁寧な分析をすることで、子どもの問題行動が解決するということが学べた。」「適切な支援のいろいろなことが実はよくわかっていなかったということに気づくことができた。」というものが多くあり、個に応じた具体的な支援の充実につながった。		
今後の課題		
・新任教員をはじめ、支援学級での指導経験の少ない教員が増加しており、特別支援が必要な児童生徒の特性について、さらに深く理解するとともに、適切な支援を行うことができるような研修を引き続き企画する必要がある。		

※ **ノーマライゼーション**：障害の有無にかかわらず、すべての人が平等に生活し、活動をする社会をめざすという理念

▸非常勤職員等雇用事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・重度重複障害のある児童生徒の社会的自立や学力保障及び安全を確保する。		
内容		
・障害児介助員※は市費で市内 2 小学校に 5 名配置（平成 27 年度は 5 名配置）した。障害児等支援員※は市費で市内 7 小学校、3 中学校に 19 名配置（平成 27 年度は 17 名配置）した。支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助等、各学校の支援教育活動に寄与し、児童生徒の社会的自立や安全・安心につなげた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・学校に障害児介助員・障害児等支援員を配置したことで、個別の支援をよりきめ細やかに行うことができた。障害児介助員・障害児等支援員が支援学級担任と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援や見守りを行い、特別な支援を必要とする児童生徒の多くが、安全に学校生活を送ることができた。		
今後の課題		
・特別な支援を要する児童生徒の数は増加しており、今後も適切な配置を行う必要がある。 ・障害児介助員・障害児等支援員の配置する人員の確保が必要である。		

※　**障害児介助員・障害児等支援員**：重度重複障害児童生徒が在籍する学校に配置し、対象児童生徒の生活介助・訓練・作業及び学習指導の補助を行う非常勤職員。

②早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果がある。「ともに学び、ともに育つ」教育のより一層の推進に向け、児童発達支援センター（旧障害児童センター）等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▸特別支援教育推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・配慮を要する児童生徒の支援を行うため、視覚支援など支援教育体制の充実や、個別の支援方法、保護者に対する教育相談の方法など、課題に応じた巡回相談を行う。 ・特別支援教育サポート委員会を開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有を行うとともに課題について検討し、課題解決に向けた方向性を示す。		
内容		
・市教育委員会が中心となり、人材育成研修室※、府立支援学校、通級指導教室担当等 8 名の巡回相談チームを構成し、各学校園のニーズに応じて年間 100 回巡回し、適切な助言等を行った。（巡回可能な最大数の巡回指導を行った。） ・特別支援教育サポート委員会を学期に 1 回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討した。		
成果	評価	■A　□B　□C　□D
・児童生徒の特性に応じた適切な指導及び必要な支援方法についての指導助言を行い、子ども一人ひとりの個別の教育的ニーズに応えることができた。支援の方向性が明確になり、保護者との連携や個に応じた適切な支援が進んだケースもある。 ・特別支援教育サポート委員会で本市全体の特別支援教育の取り組みに関して、課題を共有し、次年度から、教育支援会議の運営について一部改革を行った。		
今後の課題		
・今後も特別な配慮を要する児童生徒は増加することが予想されるため、府立摂津支援学校等と連携した巡回相談等を通じて、小中学校の教員が個別の支援について専門性を高めなければならない。 ・支援教育体制の見直しや適切な支援を行うことができるようさらに検討を行う必要がある。 ・通級指導教室を担当する人材の育成が必要である。		

※　**人材育成研修室**：自閉症・発達障害・知的障害に関する研修企画・講師派遣・コンサルテーションを行う社会福祉法人。

（２）義務教育就学の支援

①相談体制の整備

教職員や保護者の様々なニーズに即応するために、支援教育関係機関や障害に関する専門機関、専門的知識を有する者による各小中学校、幼稚園、保育所等への相談体制を構築し、年間を通して相談活動を継続していく必要がある。そのため、巡回相談を実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。また、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▸就学児指導事業、特別支援教育推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・支援学級への入級や支援学校進学について適切な助言を行う。 ・子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援方法についての助言を行う。		
内容		
・医師、指導主事、子育て支援課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する教育支援会議を 15 回開催した。 ・子どもの就学にあたり、不安や悩みなどを解消するため、支援学級や支援学校の見学や体験の情報を提供するなど丁寧な相談を実施し、適切な就学に繋げた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・支援の必要な就学予定児や支援学級への途中入級児童生徒の障害特性や支援方法、また、支援学校進学等について、発達検査等をもとに協議し、適切な就学指導を行うことができた。 ・就学指導を行った児童生徒数 109 名。（支援学校 7 名、支援学級 102 名） ・通級指導教室に新入室児童生徒数 12 名。		
今後の課題		
・支援の必要な就学予定児や、小中学校での支援学級の途中入級が増加傾向にある。相談日や時間設定等をさらに工夫し、適切に実施していく必要がある。 ・教育支援会議では、就学後も必要に応じて協議を行うこととなっているが、現段階では就学に関する協議のみ行っており、改善が必要である。 ・教育支援会議で個別ケースの協議時間を確保するため、会議の持ち方等再構築する必要がある。		

（３）学校施設の整備

①学校施設の充実

誰もが快適に利用できるように、学校施設のバリアフリー化とトイレの便器の洋式化を進める。

▸小・中学校施設運営事業、小・中学校施設改修事業、小学校校舎整備事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課

・すべての人が学校施設を快適に利用できるように、段差解消や手すり等の整備を行う。
・和式便器に馴染みのない児童生徒のトイレの環境改善を図るため、小中学校 6 校のトイレ 1 箇所に 1 器以上の洋式便器を設置する。

内容

・味生、鳥飼西小学校の屋内運動場改修及び摂津小学校の校舎増築工事に伴う実施設計において、バリアフリー化を図るため、多目的トイレを採用した。
・味生、摂津、鳥飼北、鳥飼東小学校、第一、第三中学校において、便器を和式から洋式に変更する改修工事を実施した。

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・児童生徒にはあまり馴染みのない和式便器を洋式に改修することで、トイレの環境改善を図ることができた。

小学校	H26 度	H27 度	H28 度	H29 度（計画）
箇所数	18	9	11	8
進捗率	39.1%	58.7%	82.6%	100.0%

中学校	H26 度	H27 度	H28 度
箇所数	15	16	4
進捗率	42.9%	88.6%	100.0%

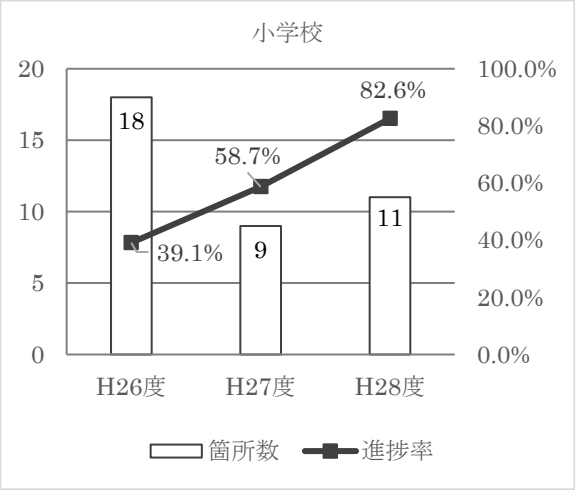

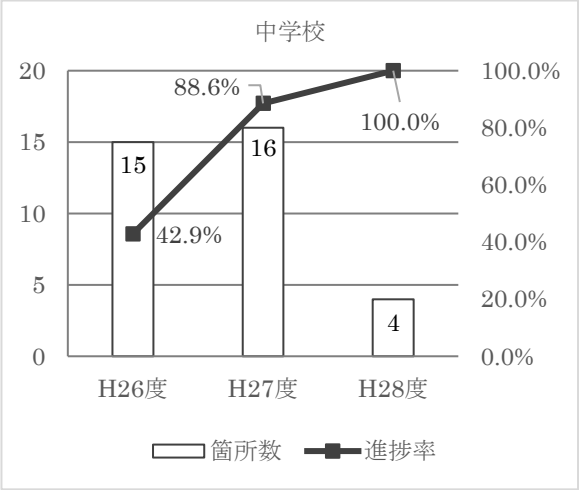

今後の課題

・平成 29 年度に残りの 2 校（摂津小学校、千里丘小学校）のトイレ 1 箇所につき 1 器以上の便器を和式から洋式に変更する改修工事を実施する。
・昭和 40 年代から 50 年代にかけて建築された小中学校が多く、学校によってはトイレの悪臭もあることから、排水管の取り換え及び床の乾式化等、トイレの環境改善を図る年次計画を策定し、計画的に工事を実施する必要がある。

４. 教職員の育成

（１）教職員の授業力の向上

①実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、教育活動の効果的な展開のためには、保護者や地域住民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、教職員には常識・教養・礼儀作法をはじめとする人格的資質が求められる。同時に、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、保護者や地域住民との相互連携を構築できるコーディネート力などの社会性の向上が求められている。教職員の世代交代が急速に進む中、経験の浅い教員を意図的・計画的に育成することが必要である。
学校教育相談員※の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む。

▸学校教育相談員配置事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・経験の浅い教員の資質向上を図り、授業力・学級経営力の向上をめざす。		
内容		
・指導主事・学校教育相談員（市費）が小中学校全校への巡回指導を夏季・冬季休業中も含め、616 回実施し、経験の浅い教員を対象としてきめ細やかな指導を行い、教員としての基礎的素養※・授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。 ・管理職や指導教員と連携し、個々の教員の状況に応じた指導を行うとともに、教員の育成に学校全体で取り組むなど、日常的な OJT※を推進できるよう、校内人材育成体制づくりを支援した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・初任者自己成長確認シート※において「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養」のいずれの力も向上した。授業づくり、次いで、学級づくりについて、右記のとおり、小中学校初任者の自己評価数値の向上が見られた。 ・学校教育相談員が初任者等へ直接指導、指導教員の初任者への指導方法についての相談に応じることで、指導教員や管理職と連携して、教職経験の浅い教員の育成を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 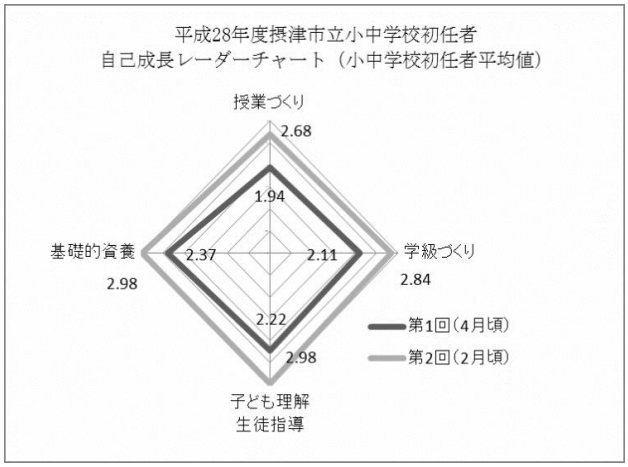 ・小中学校に 29 名の初任者が配置され、学級経営に苦しんだ初任者が若干名見られたが、各校からの相談窓口となる学校教育相談員を決めることで、初任者や指導教員、管理職から直接話を聞くことも増え、継続的な関わりが強まった。また、学校教育相談員間で情報共有することで、初任者や学校の状況に応じた複数体制による支援を行い、学級がうまく機能しない状況にならないように、様々な面での支援につながった。		
今後の課題		
・各学校における法定研修対象者数は、増加傾向にあり、支援体制の再構築が必要である。 ・初任者の配置校訪問等の機会を活用し、学校内や他校の先輩教員と連携し、教職経験の浅い教職員の教科の専門性について学ぶ機会を組み立て、さらに充実させる必要がある。		

※ **学校教育相談員**：経験の浅い教職員の授業、学級経営、生活指導などについての助言を行うため、市内各校への巡回指導を行っている。（教育指導嘱託員、退職校長等３名）

※ **教員としての基礎的素養**：「人権意識」「社会性」「保護者・地域連携」など教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力。

※ OJT（On the Job Training）：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。

※ **初任者自己成長確認シート**：「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養」の４領域で自己評価を行う。評価方法は４：身についている、３：概ね身についている、２：あまり身についていない、１：身についていないの４段階で実施する。

▸研修事業

目標（平成 28 年度）	主担課	教育支援課
・教職員のキャリアステージに応じて必要な資質・能力の向上を図る。 ・教育課題解決のための専門的な知識・技能の習得、実践的指導力の向上を図る。		
内容		
・教職員の指導力向上を図るための研修（初任者研修・2 年目研修・3 年目研修・5 年目研修・10 年経験者研修等）を計 84 回実施した。 ・経験の浅い教員を対象とした服務に関する研修や接遇研修、社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育等の教職員研修を実施し、指導力やコミュニケーション力の向上を図った。 ・人材育成の取組みを先進的に進めている横浜市教育委員会事務局主任指導主事を招聘し、管理職や指導教員等を対象とした人材育成研修を実施し、横浜市の方針や手法を学び、各学校のシステムの構築や強化を図った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・「体験的な活動を活用した授業づくり研修」では「色々な役割の人や考え方に触れ、一つのものをやり遂げる難しさと達成感を味わうことができた。」「大きな課題に向けて協力することが集団づくりの一つだと分かった。」等の感想が見られ、参加者は子どもたちの人間関係づくりのための手法を学ぶことができ、日常の実践に活かすことができた。 ・2 年目研修・3 年目研修では、接遇研修を実施し、社会人としての基礎的資質や事務処理能力など、日常の服務を誠実かつ公正に遂行することで、信頼関係づくりにつながることを学ぶことができた。参加者からは、「接遇の基本である、挨拶・表情・身だしなみ・立ち振る舞い・話し方を意識し、公務員として、社会人として努力したい。」との感想が見られた。 ・人材育成研修では「人材育成に教職員が積極的に関わっていくことの大切さがわかった。」「学校が組織として強くなっていくためには、教職員の縦糸と横糸をどう作っていくのかが大切だと感じた。」「動くしかけを作っていくのが管理職としての役割であると感じた。」等の感想が見られ、校内人材育成の意識の共有化を図ることができた。 ・各校へ校内人材育成の考え方を示し、OJT の必要性を全教職員が認識し、全校にメンターチーム※を設置した。		
今後の課題		
・様々な機会を捉え、各校のメンターチームの取り組みを共有化することにより、校内人材育成をさらに推進する必要がある。 ・経験の浅い教員の支援だけでなく、学校を支えるミドルリーダーを育成するため、キャリアステージに応じた系統性のある研修を再構築する必要がある。		

※　**メンターチーム**：複数の先輩教職員と複数の若手教職員等でチームを編成し、若手教員の資質能力の向上を支援することで相互の人材育成を図る OJT の一つのシステム。

② 計画的な人材育成の推進

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していくことが必要である。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のために、経験豊かな教職員と経験の浅い教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うスクールリーダーの育成を図る。

▸特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・管理職のリーダーシップの向上と組織マネジメント力の向上のため、教育課題に沿った管理職研修会を 4 回開催する。 ・スクールリーダー養成のため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会を実施する。 ・経験の浅い教員の資質・能力を向上につながる管理職対象の研修を企画・実施する。		
内容		
・特別支援教育専門アドバイザーや中学校校長、教育委員会教育委員を講師として招聘し、特別支援教育を視野に入れた学校園所経営に係る研修を 1 回、今後の教育課題をふまえ学校経営・運営を積極的に改善するリーダーシップの向上を図る研修を 2 回、各中学校区の小中連携の取り組みについてプレゼンテーションを行う研修を 1 回、合計 4 回実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・校園所長が、特別支援教育をより推進するために必要な経営体制や組織マネジメント機能を強化する視点や方法を知ることで、それぞれの見識を深めることができた。 ・校長経験者の他市における先進的な取り組みを聴くことで、管理職自身がより特色ある取り組みを推進する重要性やリーダーシップの発揮について学ぶことができた。 ・小中学校の教頭が小中連携に関する各中学校区の取り組みのプレゼンテーションを行うことで、学校管理職が発信する重要性について学び、プレゼンテーション能力の向上に資することができた。		
今後の課題		
・今後数年において経験の浅い教員を教頭として多く任用する必要があることから、教頭対象のカリキュラムマネジメントに関する研究の充実を図る必要がある。 ・スクールリーダー研修を数年かけて悉皆※で行う等、計画的に進めていく必要がある。 ・首席、指導教諭の職務の理解と積極的な活用を進めるため、他市での取り組みについて学ぶ必要がある。		

※　**悉皆（しっかい）**：一つ残らず全て。

５．安全安心な学校・地域づくり

（１）安全安心な学校・地域づくり

①教育環境の整備（学校施設の計画的な整備）

小中学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過していることから、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めるとともに、安全安心で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。また、避難所となる体育館内部の窓ガラスや照明器具などの非構造部材の落下防止等を順次行う。さらに、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境を整備する。

▸小・中学校施設運営事業、小・中学校施設改修事業、小学校校舎整備事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課
・児童生徒が安心安全で快適な学校生活を送るため、老朽化した施設の大規模改修を実施する。 ・児童生徒の学校生活の場や地震などの災害時に地域住民の避難場所としての安全性を確保するため、内部非構造部材耐震対策として、つり天井の落下防止対策を実施する。また、学校体育館の照明器具などの落下防止のための補強を順次行う。 ・環境負荷の低減を図るため、施設内の照明器具など取替え改修が必要な場合には、順次 LED 照明に取替える。		
内容		
・第三中学校屋内運動場において、外壁、屋上防水、照明器具の LED 化および落下防止等の改修工事を実施した。 ・三宅柳田小学校多目的ホールにおいて、つり天井の落下防止等の改修工事を実施した。 ・小中学校の耐震化は平成 27 年度までに 100%を達成した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・第三中学校屋内運動場において、老朽化等に起因する不具合を解消し、建物全体の耐久性向上を図ることができた。また照明を LED にすることで、環境負荷の低減を図ることができた。 ・三宅柳田小学校多目的ホールにおいて、非構造部材の耐震化を図ることができた。		
今後の課題		
・多くの小中学校が建築後 30 年以上経過しており、今後は個別施設毎の長寿命化計画※を策定し、計画的に工事を実施する必要がある。		

※　**個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）**…個別施設毎の維持管理・更新等を着実に推進し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するための具体的な対応方針を定める計画。

②登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校、保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。幼稚園及び小学校に配置している受付員やスクールガード・リーダー※の派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▸安全対策事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課
・不審者侵入を防止するとともに、子どもたちの見守りを行うため、青色防犯パトロールカーでの市内パトロールや市立幼稚園・小学校の校門に受付員を配置し、学校園での不審者侵入事案を 0 件とする。		
内容		
・青色パトロールカーでの市内パトロールを行った。 ・市立幼稚園 3 園、小学校 10 校の正門及び摂津小学校・鳥飼北小学校の通用門に受付員を配置した。 ・受付業務の改善、受付員の情報共有のため、年度末に研修会を実施した。 ・中学校 5 校の正門にオートロック鍵を平成 27 年度までに設置した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・市立学校園への不審者侵入事案は 0 件であった。 ・青色防犯パトロールカーによるパトロールを行ったことで、街頭犯罪や子どもに対する声かけ事案に対する防止の一助となったと思われる。 ・受付員を配置したことで、安全を確保することができた。 ・研修会で意見の出た「入校方法の注意事項の徹底」について、入校許可証裏面に注意事項を記入し、窓口で業者に手渡す際に説明をするなど改善を実施した。		
今後の課題		
・受付員の高齢化や登録団体※の減少により、人材確保及び見守り方法について検討の必要がある。 ・受付員による見守り体制の強化を図れるように、受付業務の改善を検討する必要がある。 ・中学校において、人が出入りする通用門はオートロックされているが、車両が通用する門の鍵が開いたままである場合があり、安全を確保する趣旨を改めて学校や来校者に周知徹底する必要がある。		

※ **スクールガード・リーダー**：子どもたちの安全・安心確保のため、学校や通学路での巡回指導を行うことで、危険個所の把握や改善、児童生徒への安全啓発の中心となる指導員。（警察官 OB 1 名を配置）

※ **登録団体**：学校、園の安全を地域で守る活動の趣旨に賛同するボランティア団体。

▸スクールガード・リーダー配置事業

目標（平成 28 年度）	主担課	学校教育課
・不審者事案を抑制するため、警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として 1 人配置し、危険箇所の把握とその改善に努める。 ・学校と地域が一体となった見守りシステムを構築するため、スクールガード・リーダーが子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立する。		
内容		
・スクールガード・リーダーが、児童生徒の登下校の時間帯に各小学校区を巡回することで、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発、また子ども安全見守り隊等地域ボランティアへの助言を行い、地域ぐるみの安全対策を推進することができた。週 2 回程度、各小学校区を巡回した。 ・児童生徒の気になる情報や不審者情報に対して学校や市教委と連携し、早期対応を図ることができた。		
成果	評価	■A　□B　□C　□D
・児童生徒の登下校時の様子や通学路の安全状況を確認することができた。また、危険個所の早期把握と学校への連絡により、注意を喚起することができた。気になる児童生徒の情報や校区内の不審者情報などについて、学校や市教委が報告を受け、課題について早期対応を図ることができた。		
今後の課題		
・地域での不審者情報が後を絶たないことから、今後もスクールガード・リーダーと子どもの安全見守り隊との連携を強化し、地域ぐるみの見守り活動をさらに推進する必要がある。 ・文書等により保護者への認知度を高め、登下校中の見守りを可能な限り保護者にも協力いただく等「地域の安全リーダー」として、啓発的役割も担えるのではないかと考える。		

▶小中学校通学区事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを推進するため、通学路交通安全プログラム※に基づき、危険箇所の把握に努めるとともに、その改善を図る。		
内容		
・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、信号のない交差点など 19 箇所に交通専従員の配置を行った。 ・交通専従員の総会において、業務マニュアルの内容を説明し、遵守を呼びかけた。 ・道路管理者、警察署と連携して危険箇所の対応を協議するとともに、小中学校の訪問を行って情報や意見の交換を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・市内 19 箇所に交通専従員を配置することにより、交通安全の確保を図るとともに、児童の交通道徳の向上を図ることができた。 ・通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、警察署と連携し小中学校に訪問し、危険箇所改善の進捗状況の確認と新たな危険箇所の整理を行い、関係機関と連携を図り、適切な安全対策を行った。		
今後の課題		
・交通専従員に対してマニュアルの内容を徹底するよう継続して説明に努める必要がある。 ・危険箇所を把握し改善するために、関係機関と連携し、継続的な取り組みを行っていく必要がある。 ・通学路交通安全プログラムに基づいて、継続的な取組みを進める必要がある。		

※　**通学路交通安全プログラム**：平成 27 年度、道路管理者や警察などの関係機関が連携し合同点検を行うなど、児童・生徒の安全な通学路を確保するために策定。

③地域による見守り体制の充実

放課後の居場所づくりとして実施してきており、児童が参加したいと感じるよう内容の充実を図る。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▸放課後子ども教室推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・魅力ある「わくわく広場※」を推進するため、テーマを決めたプログラムを実施するなど全小学校での活動内容の充実を図り、登録者の割合の増加を行う。		
内容		
・子どもの居場所づくり実行委員会※を 2 回、各学校の責任者が集まるリーダー会議を 4 回開催した。安全な居場所の提供に向けてのヒヤリハットの事例や情報交換を行った。 ・大阪府主催の研修会に指導員が参加し、他市における先進的な取り組み事例を学んだ。 ・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応として、学童保育との連携についてリーダー会議で課題を議論した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D

【わくわく広場実施状況】　（児童数は各年 5 月 1 日現在）

区　　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催延回数	242 回	217 回	210 回
1 回平均参加者数	52.6 人	54.4 人	62.5 人
登録者数/小学校児童数	1,908/4,508 人	1,797/4,430 人	1,934/4,433 人
登録率	42.3%	40.6%	43.6%

・地域の方の協力のもと実施し、小学校児童数のうち約 4 割が登録し、放課後におけるこどもの居場所づくりを行うことができた。登録率は前年度と比較して 3.0%増加となった。
・小学校保護者・公民館等に指導員募集のチラシを配布し、新たな人材の登録に繋がった。
・鳥飼東小学校にて、わくわく広場開催時に学童保育室入室児童も共通のプログラムに参加できる一体型の試行実施を行った。
・ダンス教室の開催や参加児童全員で楽しめるボール遊びなどを開催した。

今後の課題

・指導員の研修を継続して実施し、より安全で安心して過ごせる居場所となるように努める必要がある。
・他市の事例の紹介など指導員への情報提供に努める必要がある。
・さらに多くの方に協力いただけるよう指導員の募集を継続していく必要がある。
・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応として、わくわく広場開催時に学童保育室入室児童も共通のプログラムに参加できる一体型の実施を検討する必要がある。

※　**わくわく広場**：小学校施設を活用して実施することを基本とし、安全で安心な子どもの居場所づくりを推進する取り組み。

※　**子どもの居場所づくり実行委員会**：学校等を活用して、安心・安全な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援を行い、積極的な展開を図るために設置。

▸地域子ども安全安心事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課

・地域や企業等の協力を得て「こども 110 番運動」「子どもの安全見まもり隊」のさらなる活動の充実を図るため、地域防犯研修会をはじめ、子どもの安全対策に取り組む各種団体の横の連携を行う。

内容

・継続してこども 110 番運動、子どもの安全見守り隊の充実に取り組み、PTA 協議会等と連携して、地域における見守り活動を支援した。
・地域学校連携活動支援実行委員会において、見守り活動の情報交換を行うとともに、他市における事例を紹介した。
・子どもの見守り活動をしている団体等に呼びかけて地域防犯研修会を開催し、36 人の方が参加した。

【こども 110 番運動協力件数】

区　　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
こども 110 番の家協力件数	1,499 件	1,467 件	1,526 件
こども 110 番の車登録数	400 台	401 台	403 台

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・地域が協力して取り組むことによって、見守り活動の充実が図られ、安全なまちづくりに寄与することができた。
・地域防犯研修会では、「改めて地域のパトロールや見守りが大切だと思った」「地域・警察の方などいろんな人の見守りが必要だと感じた」などの意見をいただき、見守り活動の必要性を再認識してもらう契機となった。

今後の課題

・こども 110 番の家協力件数が近年、減少傾向にあったが、平成 28 年度は増加した。しかし、今後も関係機関に協力を呼びかける必要がある。
・地域防犯研修会の開催を継続して実施し、安全対策に取り組む各種団体の連携の充実を図っていく必要がある。
・特徴のある実践例や新しい取り組みなどを他の小学校区に紹介していく必要がある。

※　**地域学校連携活動支援実行委員会**：地域教育協議会（すこやかネット）の様々な取り組みを支援するとともに、学校・家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育力の向上を図る目的のため設置。

④感染症の予防と迅速な対応

幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、幼稚園、学校内での感染が拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、その発生、まん延は学校現場に与える教育上の影響が大きいことに鑑み、幼児、児童生徒はもちろん保護者へも、うがい、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策の励行を勧奨するとともに、新型インフルエンザが発生した場合には「摂津市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 26 年 3 月）」や「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 25 年 9 月）」をもとに、毒性や感染力、警戒レベルに応じた適切な対応を図る。

▸幼稚園・小学校・中学校保健事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課
・子どもが健康で安全な学校生活を送るため、幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、大阪府からの情報提供の把握に努めるとともに、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。 ・子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するため、全幼稚園・小学校において「学校欠席者情報収集システム※」を運用し、その活用について検証する。		
内容		
・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供を行った。 ・前年度に引き続き、インフルエンザが猛威を振るい警報レベルとなったが、全学校園に対し、大阪府からの情報を発信し、手洗い・マスク着用などの注意喚起を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・摂津小学校で感染性胃腸炎の集団発生が起こったが、早期に茨木保健所などの関係機関と連携を密にし、施設内の消毒を行うなどして集団感染を防止した。 ・「学校欠席者情報収集システム」の活用により、大阪府内及び近隣市等の感染症の流行状況がリアルタイムに把握でき、事案が起こった時にいつでも注意喚起等の対応可能な環境整備を行うことができた。 ・学校保健委員会が各小中学校で開催され、児童・生徒の健康問題に関する協議を行った。 ・児童生徒の健康診断について、学校保健安全法施行規則の改正に伴い、運動器に関する様々な問題に対応するため、四肢の状態検査を行った。 ・児童生徒の色覚特性を把握するため、一部の学年で色覚検査を行った。		
今後の課題		
・全学校園に導入した「学校欠席者情報収集システム」の更なる情報共有及び有効活用を図る。 ・学校保健委員会については全校に設置しているが、保護者を委員とする設置率 100%を目指し、学校における健康づくりを推進する。 ・学校保健安全法に定める健康診断を受診できない児童・生徒への対応である。		

※　**学校欠席者情報収集システム（学校欠席者サーベイランス）**：国立感染症研究所が開発し、運営するシステムであり、各学校が毎日欠席者等の情報をシステムに入力することで、保健所、学校医、教育委員会等が感染症の流行状況をリアルタイムに把握できるもの。

⑤学校給食衛生管理の強化と食育の実践

小学校給食調理場の衛生管理の強化を図るため、計画的なドライ化改修工事を行うとともに、食の安全確保の徹底を図る。また、平成 27 年 6 月から各中学校で開始したデリバリー方式選択制給食を継続実施する。さらに、給食を通して食の大切さを伝えるとともに、食への関心を高める。

▶小・中学校給食事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課
・小学校給食における食中毒防止のため、食品検査や調理員の手指拭き取り検査等を引き続き実施し、その結果に基づく衛生管理研修を行う。中学校給食においては、配膳室及び民間調理場を対象に検査を実施する。 ・児童に安全安心な給食を継続的に提供するため、小学校給食食材の放射性物質検査を引き続き行う。 ・食の大切さや正しい知識を伝えるため、学校給食会を通じ、給食試食会、料理講習会、給食参観等を開催するとともに、「給食だより」「えいようだより」を発行する。 ・生徒の心身の健全な発達を目指すため、平成 27 年 6 月から開始したデリバリー方式選択制による中学校給食を継続実施する。		
内容		
・食中毒防止のため、食品検査等を実施しその結果に基づく職員研修を 2 回実施した。 ・学校給食会で設置された「学校給食衛生管理委員会」で、衛生管理作業マニュアルの一部改訂を行った。 ・アレルギー除去食検討委員会及び作業部会が開催され、小学校給食食物アレルギーガイドラインの改訂及び新たに保護者向けのガイドラインの作成を行い、小学校給食における食物アレルギーに対する理解を深めるよう努めた。 ・給食調理業務を委託している摂津小学校及び鳥飼西小学校、鳥飼北小学校において、小学校給食委託検証会議を開催した。 ・小中学校それぞれの給食が生きた教材となり、食育の推進につながるよう行事食や新献立を実施した。 ・第二中学校において、鳥飼北小学校及び鳥飼西小学校の 6 年生を対象とした乗り入れスクール実施時に、デリバリー選択制中学校給食の試食会を実施した。 ・平成 29 年度新入生保護者を対象とした中学校給食説明会及び試食会を実施し、併せてアンケートを実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・継続して定期的に衛生管理に関する研修を行い、職員の意識づけを行うことで、安全安心な学校給食が提供できた。 ・衛生管理委員会・作業部会での衛生管理マニュアルの改訂作業により、関係職員の衛生管理に対する意識がより一層高まった。 ・継続して委託検証会議を行い、安全安心な学校給食の提供が継続された。		
今後の課題		
・アレルギー対応が必要な児童が年々増加しており、慎重・丁寧に対応するとともに、引き続きアレルギー除去食のガイドラインの見直しを実施する。 ・昨年度に引き続き、学校給食衛生管理マニュアルの改定とマニュアルに基づく運用の徹底と検証を行う。 ・関係者で協議検討を行い、人気食の積極的な提供や生徒・保護者はもとより教師への周知・PR を行うとともに、喫食率の高い他市の視察を行い、中学校給食の喫食率の向上を目指す。		

６．子育て支援の充実

（１）子育て支援の充実

①子ども・子育て支援施策の充実

摂津市次世代育成支援後期行動計画（せっつすこやか子育てプラン）※の取り組みを継承する摂津市子ども・子育て支援事業計画※に基づき、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の取り組みを推進する。

▸子ども・子育て支援事業、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業

目標（平成 28 年度）	主担課	こども教育課
・子育て支援の充実を図るため、摂津市子ども・子育て支援事業計画の各施策や事業を推進する。 ・摂津市子ども・子育て支援事業計画の各施策や事業の実施状況を審議するため、子ども子育て会議を開催する。 ・子どもが安全・安心に育つことができるよう、保護者の携帯電話等へ不審者情報等の配信を正確かつ迅速に行う。		
内容		
・子ども・子育て会議を 3 回、小規模保育事業等選定部会を 1 回、学童保育検討部会を 3 回開催した。 ・保育所、幼稚園、小中学校保護者への災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者携帯電話へのメール配信を行った。		

配信者	配信内容	件　数	
		平成 27 年度	平成 28 年度
教育委員会事務局	不審者情報	27 件	29 件
	台風等周知	3 件	2 件
保育所・幼稚園・小中学校	日常、行事等お知らせ	490 件	492 件

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・子ども・子育て会議及び部会において、小規模保育事業所（A 型）の公募・選定・認可を行うとともに、市立学童保育室に係る延長保育等の実施、並びに学童保育運営業務の委託に関する意見書を取りまとめた。 ・多くの保護者がメール配信に登録されたことから、不審者情報を迅速、正確に伝えることができた。平成 28 年度登録率　保育所・幼稚園 89%、小学校 86%、中学校 65%		
今後の課題		
・子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間年に当たるため、教育・保育事業及び地域の子育て支援事業の量の見込みや確保方策等については、国が示す見直しの考え方に従い、計画の見直しを検討する必要がある。 ・メール配信登録を公立だけでなく、私立へも広げていく必要がある。		

※ **次世代育成支援行動計画（せっつすこやか子育てプラン）**：子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実をはじめ、次代を担う子どもを生み育てやすい、子どもがいきいき輝いている地域づくりのための計画。（計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間）

※ **子ども・子育て支援事業計画**：国が示す基本指針に即して、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期等について定める計画。（計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間）

②保育所待機児童の解消

児童人口が減少傾向にあるが、保育所入所を希望される方は増加している。就労と子育ての両立を支援するため、保育サービスの充実、とりわけ待機児童の解消に向けた対応が必要となっている。子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに対する供給体制の整備を進める。

▸子ども・子育て支援事業・保育所入所承諾事業・民間保育所施設整備事業

目標（平成 28 年度）	主担課	こども教育課
・就労と子育ての両方を支援するため、保育ニーズに対する供給体制の整備を行う。		
内容		
・民間保育園等の開設によって定員増を図った。 ポポラー南千里丘園開設　定員 30 名　（平成 28 年 4 月から） こどもなーと摂津保育園　定員 12 名　（平成 28 年 4 月から） ・小規模保育事業等選定部会において、小規模保育事業所（A 型）の設置運営事業者を選定した。 ・千里丘新町の保育需要に対応するため、民間保育所等設置運営事業者選定委員会において、設置運営事業者を選定した。 ・保育士の安定的な受け入れ体制の整備と受け入れ児童の増、保育の質の向上を図る目的で、民間保育園に勤務する 5 年以内の職員に対して提供する借り上げ宿舎に要する費用に対する補助を 5 園（9 名）に対し実施した。 ・保育士の業務負担軽減のため、民間保育所 11 園に対し保育業務支援システム※導入に係る費用について補助を実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・民間保育園及び小規模保育事業所の開設により、42 名の定員増加を行い、入所児童数の増加につながり、待機児童数が減少した。		

4 月 1 日現在	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
待機児童数	38	37	24
定員	1,805	1,965	2,017

今後の課題
・待機児童の解消には至っていないため、更なる待機児童対策を検討する必要がある。 ・正雀保育所民営化後の園舎建替えによる定員増を図るため、協議・支援を行っていく必要がある。 ・山田川公園内保育所整備について、決定した設置運営事業者に対し、支援を行っていく。 ・新たな保育人材として、育児経験のある方などを対象に子育て支援員研修を実施し、保育現場で働くことができる人材を育成する必要がある。

※ **保育業務支援システム**：保育士の日々の業務負担軽減を目的として、指導案、日誌の作成、園児毎の登降園管理、延長保育計算、請求管理などを行うシステム。

③保育所民営化の拡大（正雀保育所民営化）

第5次行政改革において、公共施設を「機能」の視点で適正配置するとともに、民間に委ねる方が経費面、サービス面共に効果的な行政サービスは民営化や民間委託を導入することとしている。保育所民営化の拡大についても子ども・子育て会議で協議を重ねていただき、提出された「保育所民営化の拡大について」の意見書を受け、平成28年度に正雀保育所民営化を決定し、移行に向けて準備を進める。

▸子ども・子育て支援事業・保育所管理運営事業

目標（平成28年度）	主担課	こども教育課
・スムーズな民営化移行につなげるため、保育内容等について保護者、法人、市で構成する3者懇談会で協議するとともに、十分な引継ぎ保育の期間を設ける。		
内容		
・正雀保育所保護者、学校法人成晃学院、市で3者懇談会を設置し、保育内容の継承、スムーズな移行に向けて話し合いを行った。 ・当初決定した運営法人の辞退により、平成28年度の民営化はできなかったが、平成29年4月1日にスムーズに民営化が行われるよう、平成28年10月から引き継ぎ保育を行った。 ・旧味舌小学校跡地利用計画を検討する中で、保育所の建替え用地の変更と決定と保育所定員を決定した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・保護者説明会や3者懇談会を通して、保護者の意見を聞きながら、スムーズに民営化へつなげることができた。 ・地域での待機児童の状況を勘案し、民営化事業者の学校法人成晃学院と協議し、保育所建て替え後の定員を180人にした。		
今後の課題		
・旧味舌小学校校舎解体工事期間中の保育について、関係部署、学校法人成晃学院と協議・検討する必要がある。 ・保育所建替えについて、関係部署、学校法人成晃学院と協議・検討する必要がある。 ・引き続き3者懇談会を開催し、民営化の保育内容等に対して意見交換する必要がある。		

平成28年度摂津市教育推進プランにこの項目はなかったものの、その必要性から、報告書には追加しました。

④児童の発達支援

発達に支援の必要な児童に、早期に適切な支援ができるよう関係機関が連携して、相談･療育の充実に努める。平成 24 年度から制度が開始された児童福祉法に基づく通所サービス等の充実を図る。

▸児童発達支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・サービスを必要とする児童に適切なサービスを提供するため、サービス利用者の利用計画の作成割合が 100%となるように努めるとともに、市立児童発達支援センター及び相談支援事業所との連携を行う。		
内容		
・相談支援事業所が利用計画の作成を行い、児童に応じたサービス提供に努めた。 ・児童発達支援事業所連絡会を昨年に引き続き開催し、参加事業所と情報交換を行い、療育支援のスキルアップを図った。 【児童発達支援事業実利用者数】		

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童発達支援	119 人	119 人	126 人
放課後等デイサービス	145 人	191 人	190 人
保育所等訪問支援	22 人	29 人	34 人
相談支援	277 人	300 人	324 人
医療型児童発達支援	9 人	8 人	6 人

成果	評価	□A ■B □C □D
・サービス利用者全員に利用計画※を作成し、個々の児童に応じたサービスの提供を行った。 ・市立児童発達支援センターが中心となって、事業所連絡会を開催し、情報共有を行い資質の向上を図ることによって、全体的な支援体制の向上につながった。 ・利用計画の作成割合は、100%であった（府全体では 53%）。		
今後の課題		
・利用計画の作成割合を引き続き 100%となるように相談支援を実施していく必要がある。 ・市立児童発達支援センターをはじめとする関係機関が連携し、情報提供を行うことで、サービスの向上につなげる必要がある。 ・事業所の資質向上の取り組みを継続して実施していく必要がある。		

※ **利用計画**：指定障害児相談支援事業者が、サービス等の利用を希望する障害児の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせについて検討し、作成するもので、サービス利用者を支援するための総合的な支援計画。

▸市立児童発達支援センター運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・児童と保護者に対する相談･サポート体制の充実を図るため、児童発達支援センターを指定管理により 1 か所運営し、地域の中核的な療育支援施設として、関係機関や他の児童発達支援事業所との連携を行う。		
内容		
・つくし園では就学前の発達の遅れや課題を有している子どもに対して、発達を促すことのできる環境を提供するとともに、保護者に対しても子育て支援、家族支援を行った。 ・めばえ園では就学児に対して理学療法、作業療法、言語療法を行い、個々の課題に沿った専門的な支援を行った。 ・相談支援事業所として、児童、家族に対して相談を実施し、サービス利用計画作成を継続して実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・年間 316 件の発達に関する相談に応じ、児童や保護者への支援につながった。 ・就学児に対しては進路指導を行い、学校見学や体験入学を通じてスムーズな進路支援を提供することができた。 ・園児の発達に関する学習や講習を行う「母親教室」を年 5 回開催することにより、保護者の悩みを解決するための支援につながった。		
今後の課題		
・事業所連絡会などを活用し他の事業所への働きかけを行い、市域全体の資質向上を図る必要がある。 ・引き続き、地域の中核的な療育支援の場としての機能を担っていく必要がある。		

⑤ファミリー・サポート・センター運営事業

地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、安心して育児ができる環境をつくることに取り組んでいる。

▸ファミリー・サポート・センター運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・安心して育児ができる環境を作るため、「子育ての手助けをしてほしい方」と「手助けをしたい方」との会員が、地域において育児に関する相互援助活動の支援をする仕組みの充実を行う。		
内容		
・会員登録説明会や出張説明会の開催、親子ランドなどの地域イベントにて事業の説明やチラシ配布を行い、会員募集を呼びかけた。 ・ファミリー・サポート・センターのブログで活動内容等を紹介し、事業の周知を図った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D

【ファミリー・サポート・センター会員数】

・会員数の増加により、事業の充実を図ることができた。

区　　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
依頼会員	152	155	173
援助会員	63	78	81
両方会員	39	34	38
計	254	267	292

今後の課題

・依頼会員への働きかけや、さまざまな機関への周知などを通じて、援助会員数の増加につなげる必要がある。

⑥地域の子育て支援の推進

地域子育て支援センターを中心とし、つどいの広場※や児童センターが地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすよう取り組みを推進する。

▸地域子育て支援運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・地域における子育て支援の推進を図るため、地域子育て支援センターやつどいの広場など子育ての支援、交流、相談の場の周知と、子育て支援ネットワーク推進会議を開催し、関係機関が連携を行う。		
内容		
・地域の子育て支援、交流、相談の場として多くの方に利用してもらえるように、市の広報やホームページへの掲載、つどいの広場紹介の冊子を作成するなど、周知を行った。 ・つどいの広場の担当者会議を年に 4 回開催し、各広場の活動報告や情報交換、相談事例検討、また利用者目線での活動内容など話あった。 ・地域別の子育て支援担当者会議を開催し、活動報告や情報交換を行い各施設の情報共有に努めた。 ・市制施行 50 周年記念イベント「親子ミニコンサート」みんなげんきジムのうた遊びを開催した。 ・子育て支援ネットワーク推進会議主催のイベント「親子ランド」を地域の育児グループ、子育て支援団体・グループと共に市内 2 カ所で開催した。また、「絵本であそぼ親子であそぼ」も子育て支援団体・グループの協力を経て実施した。 ・民間商業施設 5 か所に「赤ちゃんの駅」として登録していただいた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・妊娠期を対象にしたつどいの広場紹介のチラシを配布したことにより、妊娠期の方にも広場に来室していただく機会が増えた。妊娠中の方からは「出産前に広場のことを知れてよかった」「産まれたら来ます」などの声があった。また、パートナーからは、「産まれてから来ることのできる場所があって安心です」などの声があった。 ・市内に 9 か所ある地域子育て支援センターやつどいの広場では年間 39,007 人が来室し、親子での交流や相談の場として活用をしていただいた。 ・「親子ランド」には合計 497 人、「絵本であそぼ親子であそぼ」には合計 181 名が参加し、情報の交換や親子での交流、絵本に親しむ、支援グループの周知をすることができた。 ・赤ちゃんの駅の設置箇所増加により、乳幼児を連れて外出しやすい環境づくりを進めることができた。		
今後の課題		
・妊娠期の方がどの広場にいつ来室してもよい環境をつくるために、各ひろばの協力を得る。 ・子どもの発達や年齢におけるステージことに情報提供を行い、つどいの広場をはじめとする子育て支援の情報を広く周知する必要がある。また、転入された方にも確実に情報が行き届くようにする。 ・実施団体の連携を密にすることにより、子育て支援の機能をさらに高める必要がある。		

※ **つどいの広場**：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

▸市立児童センター運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・就学前の親子と小学生の安全な遊び場を提供するため、週 6 日の開館、夏季の開館延長や移動児童館の取り組みを引き続き行う。		
内容		
・平成 27 年度に引き続き、夏季期間（5 月から 8 月）に 1 時間の開館時間延長を実施した。		

夏季の 1 日平均利用者数		
延長実施前	延長実施後	
平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
74.8 人	89.0 人	102.3 人

・移動児童館の取り組みとして児童センターから市内の学童保育室へ出向いてのけん玉認定会を実施した。
・幼児クラブの対象年齢の拡大によって、より多くの利用児が参加できるようにした。

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・開館時間延長により、実施前と比較すると利用者は増加しており、児童の健全育成に寄与している。 ・4 月に実施している児童センターまつりや夏のキャンプ、こどもスタッフ活動などの実施により、児童の自主性を養うことができた。		
今後の課題		
・摂津・味舌・三宅柳田の 3 小学校区の利用者が 90%と近隣地域の利用がほとんどであるため、出張しての遊びの提供を継続して行い、健全な遊びを広めていく活動を続ける必要がある。		

▸養育支援訪問事業・子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・子育て中の保護者の不安感や負担感を減らすため、支援を必要とする家庭を訪問し、専門的なアドバイスを行うとともに、子育てアドバイザー※を派遣する。 ・保護者の病気等で養育が困難である家庭を支援するため、一時的に幼児、児童生徒を児童福祉施設で養育、保護を行う。		
内容		
・子育てに困難を感じている家庭に、子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援等の援助活動を行った。9 人のアドバイザーが計 30 回の訪問を行った。 ・必要な場合に案内できるよう関係機関に周知を行い、育児疲れや保護者の入院など 3 世帯で延べ 5 人の利用があった。施設に空きがなく利用できない場合には、関係機関と連携し、他制度を紹介するなどにより、希望される世帯に支障がないよう努めた。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・子育てアドバイザーの派遣により、育児相談・訪問支援等の援助活動を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。 ・一時的に児童福祉施設を利用して養育・保護を行うことにより、保護者の病気や育児疲れなどに対する支援を行うことができた。		
今後の課題		
・育児不安など支援が必要な方に対して、円滑にアドバイザーの派遣ができるように、関係機関とのさらなる連携強化に努める必要がある。 ・関係機関や市民にショートステイ事業の周知に努めるとともに、契約施設の増加に努める。		

※　**子育てアドバイザー**：市が実施する研修を修了し認定したボランティアが、子育てに不安を感じている家庭等を訪問し、育児相談などの支援を行う。

⑦児童虐待防止体制の充実

関係機関の連携を強化して児童の安全を確認するとともに、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど啓発を行い、未然防止、早期発見と迅速で的確な対応・支援に取り組む。

▸家庭児童相談室運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・保護者が安心して子育てができるよう、子育てや養育、子どもの発達等に関する相談を行い、支援する。		
内容		
・ホームページなどの媒体や関係機関を通じてさまざまな方法で相談業務の周知を行い、保護者からの子育てに関する様々な悩みの相談に応じた。 ・親子教室は、家庭児童相談室（子育て総合支援センター内）と児童発達支援センターの市内 2 か所で実施した。発達や親子関係の支援が必要と思われる世帯などに対し、支援を行った。 ・社会福祉士を配置し、家庭訪問や学校園との調整・連携・訪問を行うことにより、各家庭への支援を行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・臨床心理士を配置し、相談のあった 489 世帯に対し必要に応じて、親子教室やプレイセラピー・カウンセリング・心理発達検査等を行い、支援を行うことができた。 ・親子教室は、母子保健担当課とも連携し、発達や親子関係の支援が必要と思われる世帯などに案内し、60 組の親子が参加した。必要に応じて児童発達支援事業や障害児保育につなげるなどの支援を行うことができた。 ・要保護児童対策地域協議会※において、関係機関とのケース会議の開催、医療機関との連携、家庭訪問、面接等により、適切な支援を図ることができた。		
今後の課題		
・関係機関と連携を深め、より円滑な相談体制の構築に努める必要がある。 ・児童福祉法の改正などにより、要保護児童対策地域協議会事務局として、機能強化が求められており、さらなる体制整備に努めていく必要がある。		

※　**要保護児童対策地域協議会**：虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

▸児童虐待防止事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・児童虐待の早期発見や未然防止のため、オレンジリボン※キャンペーンを実施し、児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携し、虐待防止を広く啓発する。 ・児童の安全のため、関係機関と連携し、迅速で的確な対応・支援に取り組む。		
内容		
・児童虐待防止推進月間（11 月 1 日～11 月 30 日）を中心に啓発活動を実施した。 11 月 9 日 街頭キャンペーンを市内 2 か所で実施。 ・公共施設等にリーフレットを設置して、啓発に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会として、年 1 回の代表者会議のほか、実務担当者会議を 3 回、事務局会議を 12 回、部会を 35 回開催するなどにより、情報の共有・意識の向上に努めた。 ・関係機関を対象とした研修会や市民向けの講座を開催し、児童虐待防止の意識向上に努めた。 ・専門職の配置に努めるとともに、虐待対応が円滑に機能するための検討を行った。		
成果	評価	□A ■B □C □D
・関係機関と連携してキャンペーン活動を実施することで、児童虐待防止について、広く周知を行うことができた。 ・心理士・社会福祉士などの多職種で協議しながら、通告事例の早期介入、重症化予防に向けた支援を行うことができた。 ・情報の取得や庁内関係各課との連携を円滑に行うため、家庭児童相談室の虐待対応の機能を平成 29 年度から本庁に移設することとなった。		
今後の課題		
・未然防止・早期発見のために、関係機関との連携強化に努めていく必要がある。 ・継続して児童虐待防止の啓発に努めていく必要がある。 ・児童福祉法の改正などにより、要保護児童対策地域協議会事務局として、機能強化が求められており、さらなる体制整備に努めていく必要がある。		

※ **オレンジリボン**：児童虐待防止運動のシンボル。「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、また、行動をおこしてもらおうという活動を展開している。

⑧親支援・親育ての充実

子育ての悩みを解決し、子育てに自信が持てるよう支援するとともに、父親の育児や子育てへの参加促進を図る。

▸地域子育て支援運営事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・育児や子育てに対する不安を取りのぞき、自信をもって楽しみながら育児や子育てができるようにするため、祖父母世代が子育て支援に関わっていけるような取り組みなど、さまざまなメニューの実施を行う。		
内容		
・トリプル P※講座を年間 2 回（1 回 7 講座）実施した。 ・地域子育て支援センター・かるがも広場では、スタッフが利用者の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげるなど、子育て相談の充実に努めた。 ・子どもの発達にあった関わり方を学ぶ講座を 0 歳、1 歳、2 歳の各年齢 1 回ずつ開催した。 ・父親を対象とした「パパっこクラブ」では、リーダーが中心となり参加者同士で活動内容を決め、実施した。 ・「育じい・育ばあとあそぼう」を毎月第 2 木曜日開催し、赤ちゃんとのふれあい、手作りおもちゃ作り、救急救命講習や赤ちゃんの発達についての話など、シニア世代、子育て世代の交流を図った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・トリプル P 受講者アンケート結果の効果数値が上がっており、子育てに前向きに取り組めるようになった。 ・パパっこクラブでは、1 シリーズ 4 回コースを年 2 回（計 8 回）で延べ 313 人の参加があり、父親の子育て意識を高めることができた。 ・「育じい・育ばあとあそぼう」では育じい・育ばあが中心となり年間の内容を決め実施した。子育て世代の方からは、「近くにいる方と知り合えて安心する」「ためになる話がきけた」「かわいがってもらえてうれしい」などの声があった。		
今後の課題		
・「育じい・育ばあとあそぼう」に参加できるシニア世代が少なく、広く周知していく必要がある。		

※　**トリプル P**：前向き子育てプログラム（Positive Parenting Program）。オーストラリアで開発された親向けの子育て支援プログラムで、子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処など、それぞれの親子に合わせた方法にするための考え方や具体的な子育て技術を学ぶもの。

⑨学童保育室の充実

国において制度改正が行われることから、制度改正の情報収集に努め、その対応を行っていく。学童保育室運営にあたって、サービスの質の向上に努める。

▸学童保育事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・保護者が安心して就労等ができるよう、小学校 1 年生から 3 年生までの児童を放課後等に安全に保育を行い、健全な遊びや生活の場の提供を行う。 ・学童保育を安全に実施するため、適切な運営、保育環境の整備や指導員の資質の向上を図る。		
内容		
・指導員ミーティングを月 1 回開催し、情報共有を行った。 ・児童心理の理解や人権、防犯、救命講習など 8 回の講師研修を実施し、指導員の資質向上を図った。 ・国が新たに設けた指導員の資格である「放課後児童支援員」の研修に参加し、資質の向上を図った。また、児童厚生員等研修では、指導員の役割について理解と認識を深めた。 ・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応として、わくわく広場との連携について指導員ミーティングで課題を議論した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・ミーティングでは、児童のトラブルやけがなどの報告を行って情報を共有するとともに、対応方法についての意見交換を行うことで資質の向上につながった。 ・初任者研修では、ベテラン指導員が講師となり、指導員としての心構えや児童への具体的な対応方法などについて理解を深めた。 ・鳥飼東小学校にて、わくわく広場開催時に学童保育室入室児童も共通のプログラムに参加できる一体型の試行実施を行った。		
今後の課題		
・指導員のさらなる資質向上のために、工夫して研修を実施していく必要がある。 ・引き続き指導員の人材確保に努める必要がある。 ・学童保育の児童がわくわく広場に参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 ・延長保育などのサービス向上を進める検討を行う必要がある。		

⑩ひとり親家庭への支援の充実

すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、きめ細かな生活支援を進める。

▸ひとり親家庭自立支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・ひとり親家庭が安定した就労と所得を得て経済的に自立できる状態を目指し、困りごとなどに気軽に相談ができるような体制を構築する。		
内容		
・資格取得に向けた制度やひとり親家庭自立支援員の相談業務について、案内を作成し、児童扶養手当受給者への通知に同封してサービスを周知した。 ・より良い条件での就業及び転職を支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始した。 ・就労のための能力開発の取り組みをさらに支援するため、自立支援教育訓練給付金事業の支給額を増額した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・自立に向けたプログラムを 2 人に対して策定し、資格取得に向けた給付金事業に繋げた。 ・日常生活支援事業は 2 件の利用があり、高等職業訓練促進給付金等事業は 4 件の利用があった。		
今後の課題		
・専門資格の取得が正社員としての就労に結び付きやすいことから、資格取得の支援制度をさらに周知していく必要がある。 ・ひとり親家庭の個々の状況に応じて、生活支援や就業支援などのメニューを組み合わせたプログラムを策定する自立支援プログラム策定事業を周知していく必要がある。 ・自立支援事業を利用した方のアフターケアを実施し、継続的な支援に努める必要がある。		

▸児童扶養手当給付事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、子供の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の給付制度の周知を行う。		
内容		
・ひとり親家庭となった方が窓口に来られた場合に、ひとり親家庭医療費助成と併せて制度の説明を行った。 ・現況届時（8 月）にひとり親家庭の情報を取りまとめたガイドブックを配布し、サービスの周知を図った。 ・現況届の受付の際、就労されている方に配慮し、日曜日や平日の夜間（19 時まで）受付を行った。		

【児童扶養手当受給者数及び支給額】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受給者数	902 人	911 人	911 人
支給額	416,152,980 円	416,091,560 円	428,657,870 円

※受給者数は各年度とも 2 月末時点の人数

成果	評価	□A ■B □C □D

・ひとり親家庭の経済的な生活の安定を図ることができた。

今後の課題

・引き続き、制度の周知に努める必要がある。

▸ひとり親家庭医療費助成事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課

・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減及び受診を容易にし、健康の保持・増進を図るため、医療費の助成制度の周知を行う。

内容

・ひとり親家庭となった方が窓口に来られた場合に、児童扶養手当と併せて制度の説明を行う。
・ホームページや児童扶養手当の現況届等で配布しているひとり親家庭ガイドブックなどに、制度内容を掲載し、サービスの周知を図った。
・ひとり親家庭医療証の更新手続きを児童扶養手当の現況届時に行うことにより、更新手続きの負担軽減に配慮した。また、今年度から年金受給者の更新手続きについて、郵送での申請も可能とし、更新手続きの軽減に配慮した。

【ひとり親家庭医療受給者数及び助成額】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受給者数	2,107 人	2,099 人	2,090 人
助成額	63,709,356 円	63,671,269 円	67,784,870 円

※受給者数は各年度とも 2 月末時点の人数（ひとり親の保護者と児童の合計人数）

成果	評価	□A ■B □C □D

・ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的な負担が軽減し、必要とする医療を容易に受けることができるようになり、健康の保持・増進を図り、もって生活の安定に寄与することができた。

今後の課題

・引き続き、制度の周知に努めるとともに、児童扶養手当担当と連携し、対象者の手続等の負担軽減を図るよう検討する。

⑪経済支援の充実

教育の機会均等を保障する施策として、就学援助事業を実施していく。また、安心して子育てができる「住み続けたい」まちを実現するため、子育て環境の充実の一環として、子どもの医療費助成を行う。国制度に基づき、児童手当の支給を実施する。

▸就学援助事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課

・低所得の世帯に対して、教育の機会均等を保障するため、義務教育就学にあたって必要な経費の経済的な支援を行う。
・さまざまな方法で制度の周知を行う。

内容

・広報、ホームページのほか、年度当初（4 月及び 5 月）に学校を通じて児童生徒全員に制度の案内文書を配布し、周知に努めた。
・平成 28 年度末現在の認定者は全児童生徒数のうち 27.62%で 1,827 人となっている。

【就学援助認定者数等】　※3 月末時点の認定者数

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	認定者数（人）	認定率（%）	支給額（円）	認定者数（人）	認定率（%）	支給額（円）	認定者数（人）	認定率（%）	支給額（円）
小学校	1,351	29.97	85,958,367	1,277	28.83	80,721,800	1,214	27.39	75,031,976
中学校	684	29.51	38,533,125	656	29.54	39,610,625	613	28.09	34,184,675
計	2,035	29.81	124,491,492	1,933	29.06	120,332,425	1,827	27.62	109,216,651

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・義務教育就学に必要な経費を支給することで、円滑な就学に貢献することができた。

今後の課題

・引き続き、学校との連携を強化するとともに、制度の周知に努める必要がある。
・新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給について、検討していく必要がある。

▸子ども医療費助成事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課

・保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図るため、子どもの医療費の助成を行う。
・対象者を中学校修了までに拡大するとともに、所得制限を撤廃する。
・さまざまな方法で制度の周知を行う。

内容

・平成 28 年 4 月 1 日から、対象年齢をこれまでの小学校卒業年齢から中学校卒業年齢までに拡大し、所得制限を撤廃した。

【子ども医療受給者数及び助成額】　※2 月末時点の受給者数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通院医療費受給者数※	8,983 人	8,941 人	10,877 人
助成額（入・通院）	206,975,188 円	248,129,925 円	276,986,893 円

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図ることができた。		
今後の課題		
・出生や転入の際に手続をしてもらうように制度の周知徹底を図っていく。		

▸児童手当支給事業

目標（平成 28 年度）	主担課	子育て支援課
・中学校卒業までの児童を養育する世帯の生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給制度の周知を行う。		
内容		

・5 月末に、全受給者に現況届の送付を行い、6 月 1 日から 6 月 30 日まで受付を行った。
・6 月、10 月、2 月の年 3 回、定時払を行い、手当の支給を行った。
・ホームページで周知を行うとともに、転入や出生の際に受付を行った。

【児童手当受給者数及び支給額】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受給者数	7,202 人	7,131 人	7,052 人
支給額	1,560,955,000 円	1,545,800,000 円	1,532,550,000 円

※2 月末時点の受給者数

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・児童手当を給付することにより、子育て世帯に経済的な支援を行うことができた。		
今後の課題		
・出生や転入の際に手続をしてもらうように制度の周知徹底を図っていく。		

７．教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

（１）生涯学習の推進

①学びつづける機会の充実

全ての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や多様でより高い水準の学習機会の提供を図り、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▸生涯学習推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・生涯学習循環型学習※社会の推進を図るため、地域における学習リーダーの育成の場としての生涯学習大学及び生涯学習大学院を開催し、大学受講者数 30 名、大学院受講者数 15 名をめざす。 ・生涯学習関係団体の活動発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催する。 ・市民の学習機会の拡充を図るため、「まいどおおきに出前講座」を開催し、行政編 100 講座、市民編 50 講座のメニュー化を図る。		
内容		
・生涯学習大学を全 13 回、生涯学習大学院を全 3 回開催した。 ・生涯学習大学受講者層の拡大のため、5 月 19 日に参加費無料の生涯学習大学公開講座を実施した。 開催日：平成 28 年 5 月 19 日（木） 開催場所：摂津市立コミュニティプラザ 講師：京都経済短期大学学長　岩田 年浩　先生 講座テーマ：日本経済の現状 受講者数：39 名 ・行政・市民との「協働」による事業として、また学習成果の発表の場として、9 月 10 日に「生涯学習市民のつどい」、9 月 24 日に「生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」を実施した。 ・「まいどおおきに出前講座」行政編 90 講座、市民編 42 講座をメニュー化し実施した。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D

・生涯学習大学受講者は平成 27 年度の 13 人に対し、平成 28 年度は 10 人と 3 名の減となり、大学院受講者についても平成 27 年度の 8 人に対し、平成 28 年度は 7 人と 1 名の減となった。

【生涯学習大学の受講状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大学受講者数	13 人	14 人	13 人	10 人
大学院受講者数	9 人	10 人	8 人	7 人

・生涯学習フェスティバルについては、参加団体数が前年より 4 団体の減少であったが、来場者数については例年通りとなり、日頃の生涯学習活動における学習成果発表の場として、また摂津市における協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。

【生涯学習フェスティバル開催状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加団体数	42 団体	50 団体	46 団体	42 団体
来場者数	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人

・生涯学習出前講座は、前年度と比較して講座数は横ばいであるが、実施回数は約 50 回、受講者数は約 700 人増となった。

【生涯学習出前講座の実施状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講座数	126 講座	133 講座	132 講座	132 講座
実施回数	262 回	285 回	272 回	320 回
受講者数	12,790 人	14,921 人	14,831 人	15,510 人

今後の課題

・生涯学習大学については、市民への周知方法や、より魅力のある講座内容への見直しなどを行い、受講者の増加を図る必要がある。
・生涯学習大学修了後に、地域において生涯学習リーダーとして活動できる人材を育成するために、活動場所の提供や、助成金の交付など行政側の継続的な環境づくり等のサポートが必要である。
・生涯学習フェスティバルについては、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。また、職員数の減少等による職員への負担増への対応など、イベントへの関わりについての見直しが必要である。
・生涯学習出前講座については、他市で実施されている講座メニューの調査を行い、本市のメニューに取り入れるなど新たな講座の企画を行い、市民ニーズに合わせたより幅広い講座メニューの設定を図る必要がある。

※ **循環型学習**：学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

②家庭の教育力の向上

子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために、家庭教育に関する学習機会を設ける。家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促す。

▸幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課

・家庭教育に関する学習機会の充実を図るため、幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を、計 13 学級開設する。

内容

・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設した。

【全学級合同事業開催状況】

開催日	内容
平成 28 年 6 月 2 日	合同開講式・「家庭教育に関して」講演・グループワーク
9 月 5 日	合同交流会「地球環境クライシス」講演
11 月 28 日	合同交流会「紙芝居」講演・体験
平成 29 年 3 月 17 日	合同閉講式・平成 28 年度振り返り

成果	評価	□A ■B □C □D

・学級数については前年度から増加を図ることができ、学級生数についても前年度より 9 名増加し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。

【幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級開設状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学級数	10 学級	10 学級	10 学級	11 学級
学級生数	129 人	126 人	133 人	142 人

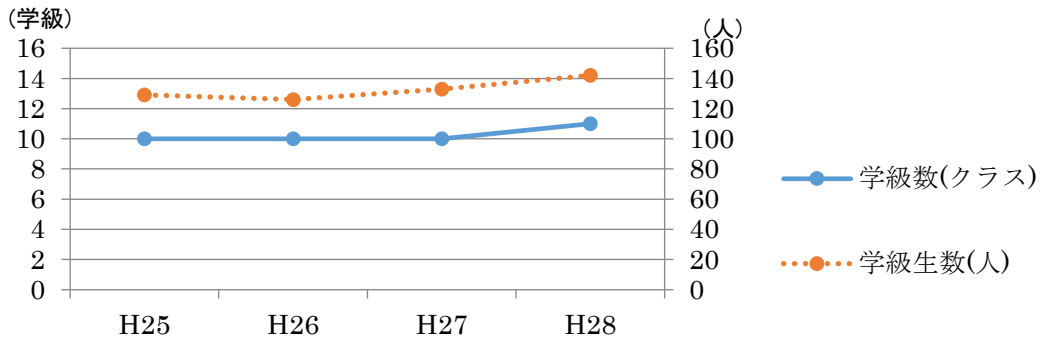

今後の課題

・学級生の高齢化や、幼稚園の保護者会の負担が大きいなどの理由から今後学級数が減少する可能性があるため、各学校園などで活動されている育児・子育てサークルを対象とした制度説明会の開催など、直接働きかけを行うことで、新たな学級の立ち上げを促す必要がある。また、学級生とのコミュニケーションの機会を積極的にもつことで、学級活動の負担や改善すべき点を把握し、学級数の減少を防ぐことが必要である。

③学習施設の整備と活用

地域における生涯学習活動、及び地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の適切な運営と公民館活動の充実を図る。

▸公民館運営事業、公民館講座開催事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課

・公民館における学習活動の充実を図るため、公民館講座の受講人数延べ 10,000 人をめざす。また、公民館登録クラブ数 220 団体をめざす。
・公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場、地域での交流や互いの活力を高める場として、公民館まつりを実施し、延べ参加人数 25,000 人をめざす。

内容

・公民館講座を、6 公民館で 190 講座 421 回を実施し、学習機会の提供を行った。
講座の実施に際しては、若年層や男性向け講座、また夜間講座や土日の講座開催等の講座を企画し、新たな学習者層の拡大を図った。
・公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図った。
・公民館まつりを市内 4 公民館においてそれぞれ実施した。

成果	評価	□A ■B □C □D

・講座開催にあたっては、各関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また若者層や男性向け講座、夜間講座や土日の講座を企画・開催し、学習者層の増加に取り組んだ。講座開催数・延べ受講者人数とも、千里丘公民館耐震補強等工事に伴う休館や別府公民館の閉館のため前年と比較し減少となったが、鳥飼東公民館で実施した「学び合う場づくり事業～生きがい元気の会～※」などにより、参加者同士による学び合う場づくりの活性化が図れた。

【公民館講座開催状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講座数	208 講座	211 講座	203 講座	190 講座
延べ受講人数	8,866 人	8,923 人	8,829 人	8,198 人

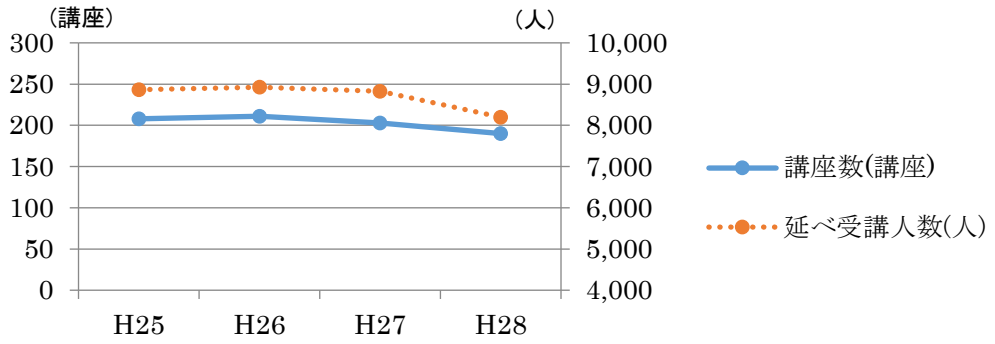

・「情報提供の場づくり」として、各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布など、学習情報の提供を図った。

・登録クラブについては、登録クラブ数は 7 団体減少したが、延べ利用人数は 3,353 人増加し、登録クラブ活動の活性化を図ることができた。

【公民館登録クラブ】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録クラブ数	203 団体	203 団体	209 団体	202 団体
延べ利用人数	61,674 人	61,659 人	56,199 人	59,552 人

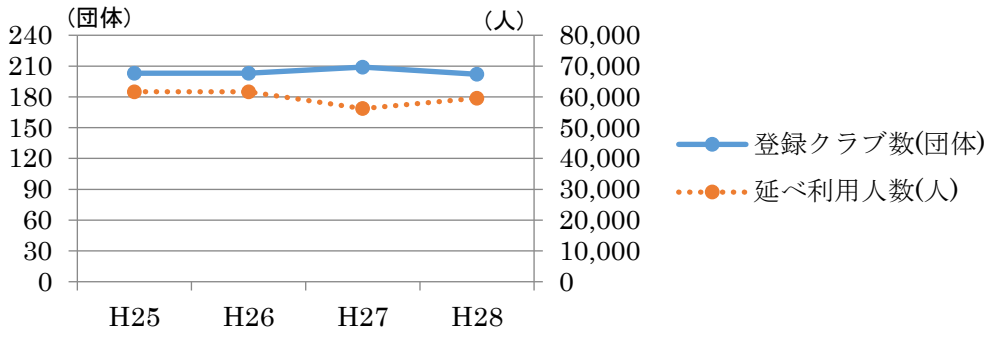

・公民館まつりについては、千里丘公民館まつりは耐震補強等工事のため、別府公民館まつりは閉館のため実施されなかったが、各公民館で、地元自治会や公民館利用者等により実行委員会を組織し実施することで、学習活動の成果を発表する場、地域での交流や協働のまちづくりの場としての役割を果たすことができた。

【公民館まつり開催状況】

公民館名	実施期間	延参加人数
味生公民館	5 月 14 日～ 5 月 15 日	3,600 人
鳥飼東公民館	5 月 21 日～ 5 月 22 日	3,500 人
安威川公民館	10 月 15 日～10 月 16 日	3,300 人
新鳥飼公民館	10 月 22 日～10 月 23 日	4,600 人
合　計		15,000 人

今後の課題

・公民館講座については、市民の学習ニーズが多様化する中で、社会的・現代的課題を把握し、既存の講座の内容や講座数について見直し、質的な向上を図る必要がある。また魅力ある市立 5 公民館合同講座を企画する事で、新たな公民館への参加者層の拡充を図る必要がある。
・登録クラブの育成については、延べ利用者数は増加傾向にあるが、組織自体の高齢化や指導者の固定化が進んでおり新規活動者の取り込み、指導者の育成などが必要である。また公民館登録クラブ交流研修会について、クラブ員同士が交流を図れるように企画し、更なるクラブ活動の拡充を図る必要がある。
・公民館まつりについては、毎年、多数の市民の来場があり、地域のイベント及び学習発表の場として定着しており、今後についても「協働」の観点から、地域・利用者団体と協力し継続して実施する。来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。

※ **学び合う場づくり事業～生きがい元気の会～**：受講生同士が学び合い教え合うことによる生きがいづくりや地域交流の場となるよう、受講生自身が講座の企画・運営を行う公民館講座。

（２）市民に親しまれる図書館運営の推進

①市民に親しまれる図書館の運営

図書館は、「公の施設」の管理運営を民間事業者等に運営させる指定管理者制度を平成23年度より開始しており、これにより開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▸図書館運営事業

目標（平成28年度）	主担課	生涯学習課
・市民の読書活動の啓発・推進を図るため、市民一人当たりの図書貸出冊数及び市民一人当たりの蔵書冊数を全国平均にする。		
内容		
・図書館資料の収集及び提供 ・レファレンスサービス※の実施 ・映画会、おはなし会、ぬいぐるみお泊まり会※、工作教室等の実施 ・コミュニティプラザでの出張おはなし会の実施 ・リサイクルブックフェアの開催（市民図書館５月・鳥飼図書センター11月） ・中学生対象図書館職業体験学習、小学生対象図書館見学ツアーの受け入れ ・読書週間、子どもの読書週間における、特別展示の実施や文化講演会、お楽しみ会の開催 ・大人を対象とした「大人の読書会」の実施 ・その他特別展示企画やテーマ展示企画の実施 ・図書館外施設での予約図書の手渡し・返却（千里丘公民館、鳥飼東公民館、味舌公民館、コミュニティプラザ）		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・図書館システムを更新し、市民の利便性向上を図るとともに、安全性が高く効率的なシステム運用を行った。また館内端末にて貸し出し履歴シールを印刷し、読書手帳に貼付することで、自分の読書履歴を把握し、目標を持った読書活動が行えるようシステム化を図った。 ・開館時間や貸出・返却場所の拡大を行うことで、利便性が上がり、市民の読書活動の推進ができた。 ・平成28年度では市民一人当たりの貸出冊数が4.4冊となり、前年度と比較し貸出冊数の増加を図ることができた。 ・蔵書冊数が増加し、市民一人当たりの蔵書冊数が、2.6冊となり前年度と比較し増加した。		

【図書館運営の指標】

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民一人当たり貸出冊数	4.2冊	4.1冊	4.2冊	4.4冊
市民一人当たり蔵書冊数	2.5冊	2.5冊	2.5冊	2.6冊

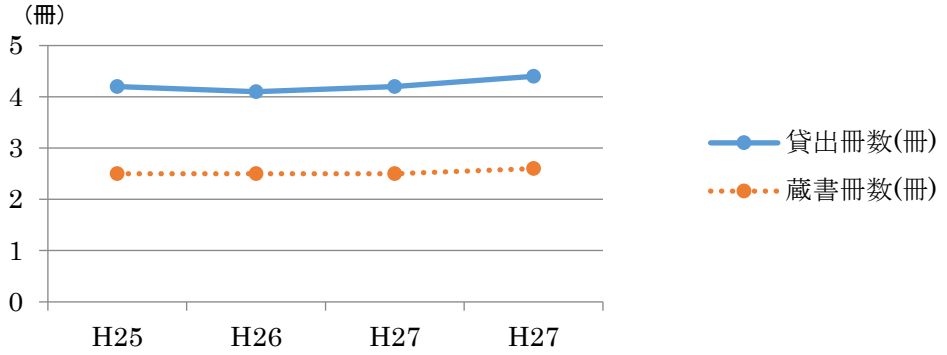

※全国（市区）平均値　一人あたり貸出冊数　5.5 冊（平成 28 年度）
一人あたり蔵書冊数　2.9 冊（平成 28 年度）

今後の課題

・貸出冊数の増加を図るため、予約多数本の長期待ち対策や、貸出冊数の上限緩和、コンピューターおよびインターネット技術の積極的な活用を行う。
・ビブリオバトル※や、学校図書館・公民館等との連携強化を引き続き行うと同時に、新たな取り組みを実施し、新たな利用者層の拡充を図る必要がある。
・イベントや講座の案内方法を工夫し、市民への周知に力を入れる必要がある。

※ **レファレンスサービス**：図書館利用者が学習・研究活動をする際に必要な資料や情報を効率的に利用できるよう、図書館司書が相談に応じるサービス。

※ **ぬいぐるみお泊まり会**：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

※ **ビブリオバトル**：参加者が、それぞれの選んだ本の面白さについてプレゼンテーションを行い、一番読みたくなった本を投票して決定する書評合戦。

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▸子ども読書活動推進事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・幼児期に本と親しむことによる読書習慣の定着を図るため、おはなし会を実施し、延べ参加者数 1,500 人をめざす。		
内容		
・市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施した。 ・市民図書館・鳥飼図書センターにてぬいぐるみお泊まり会を実施した。 ・4 月の子どもの読書週間に関連して、子どもと保護者を対象としたイベントを開催した。（紙芝居によるおはなし会と読み聞かせ講習会の開催等）		

【おはなし会開催状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	153 回	157 回	161 回	175 回
延べ参加人数	1,222 人	1,116 人	1,369 人	1,906 人

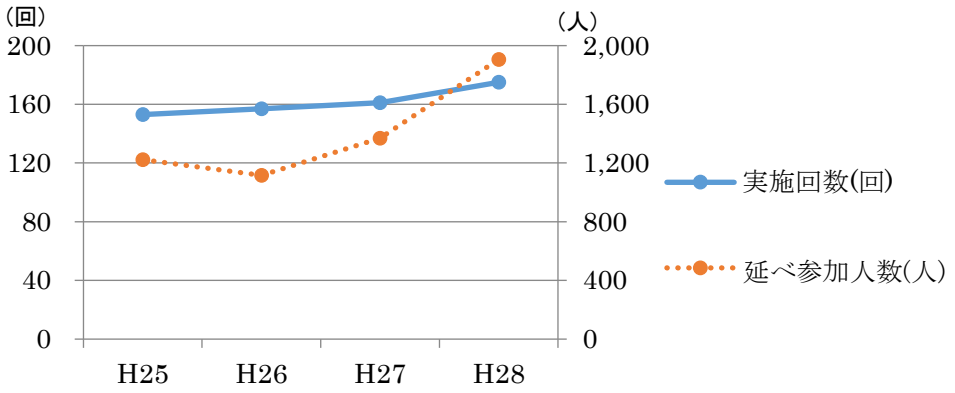

成果	評価	■A　□B　□C　□D
・おはなし会の実施回数・延参加人数とも前年度を上回ることができた。特に「ぬいぐるみお泊まり会」など、子どもの興味を引くような企画を取り入れるなどして、子どもの図書館利用増加につなげた。また、読みメン※によるお話し会を実施することで、父親がお話し会イベントに参加してもらえるようになり、参加者数を伸ばすことができた。		
今後の課題		
・ボランティアについては高齢化や参加者の減少などの問題があり、今後については「読み聞かせ講座」の実施など人材及び団体の育成を図る必要がある。また、指定管理者のノウハウを活用した、各種イベントの実施、また他の公共施設や民間団体との連携など、子どもの読書活動を推進するための施策を検討する必要がある。		

※ **読みメン**：男性が家庭や地域において読み聞かせを行うことにより、子供がより本に親しみを感じ、また男性の育児参加を促進させることを目的とした啓発活動。

（３）青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域・学校連携活動支援事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・教育コミュニティづくりが一層推進されるよう、地域教育協議会（すこやかネット）※の活動の充実を支援する。 ・地域学校連携活動支援実行委員会を開催し、学校、家庭、地域の連携した取り組みについて協議する。 ・各中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。		
内容		
・地域学校連携活動支援実行委員会を開催し、各中学校区での取り組み内容や地域で見守りを行っている団体の活動内容の情報共有を行った。 ・大阪府教育委員会主催のコーディネーター研修会に参加し、本市の防犯パトロールの取組み紹介、他市の取り組み紹介やグループワークを通じて、さまざまな事例に触れることができた。 ・清掃活動やミニコンサート、親学習の講座、見守り活動など地域の特性に応じて各中学校区で取り組みを行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・コーディネーター研修会での他市の取り組み事例から、本市での新たな取り組みに向けての情報共有が図れた。 ・第五中学校区では、地域の方を対象として、「地域の防災」をテーマに講習会を実施することで、地震と洪水への対応と地震発生時の避難方法、防災マップ作りの報告を行い、防災に関して再確認することができた。		
今後の課題		
・活動内容の周知をさらに行い、各中学校区において活動の理解を深めていく必要がある。		

※ **地域教育協議会（すこやかネット）**：こどもを縁に、地域のこども同士、大人とこども、大人同士が交流し合い、「顔と名前が一致する人間関係」を育むことを目標に、各中学校区単位で活動している組織。

②青少年関係団体の活動支援と連携

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

▸青少年団体育成事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課

・次代を担う青少年の健全な育成を図るため、PTA・社会教育団体等の育成を図り、青少年を見守り育てる環境を整えるとともに、青少年の健全育成と活動支援を行う。

内容

・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA 協議会などの青少年関係団体の育成及び活動の活性化に向けて指導・助言、また事務局業務などの支援を行うとともに、これらの団体と協力して地域づくりに取り組んだ。
・各団体が行うスポーツ大会等の自主的な活動を支援した。

【スポーツ大会等開催状況】

実施日	事業名	開催団体	開催場所	競技種目等
7 月 17 日	こども会親善スポーツ大会	摂津市こども会育成連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール
9 月 4 日	PTA 親善スポーツ大会	摂津市 PTA 協議会	鳥飼体育館	スティックリング（パターゴルフ＋カーリング）
9 月 11 日	青少年指導委員杯スポーツ大会	摂津市青少年指導員連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール

・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA 協議会、市内ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年関係団体に対して、補助金を交付した。

成果	評価	□A　■B　□C　□D

・各団体が行う市単位の活動は子どもたちが異なる学年や校区の子どもたちと交流する機会に繋がり、また保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。

今後の課題

・こども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年関係団体については、少子化、子どもの多忙化、保護者の負担などから、全国的に会員数の減少が問題となっている。各団体が会員数増加に向けて自団体の活動活性化を図るとともに、行政としても団体の活動などを周知するためのチラシを学校で配布、広報紙や市ホームページ、子どもフェスティバル等のイベントにおいて団体の紹介を行うなど、市内青少年関係団体の活性化に向けた支援を図る必要がある。

③体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▸こどもフェスティバル開催事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・子供の体験学習の場を提供するため、こどもフェスティバルを実施し、参画団体数と来場者数の増加を目指す。		
内容		
・青少年関係団体をはじめ各市民団体で実行委員会を組織し、5 月 8 日に大正川河川敷を中心にこどもフェスティバルを開催し、約 12,500 人の来場者があった。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D

・昨年度以上の参画団体数、来場者数となった。毎年、このイベントを楽しみにしている子どもが多数いることから、摂津市における青少年の健全育成、及び協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。

【こどもフェスティバル開催状況】

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参画団体数	50 団体	50 団体	48 団体	50 団体
来場者数	10,000 人	10,000 人	12,000 人	12,500 人

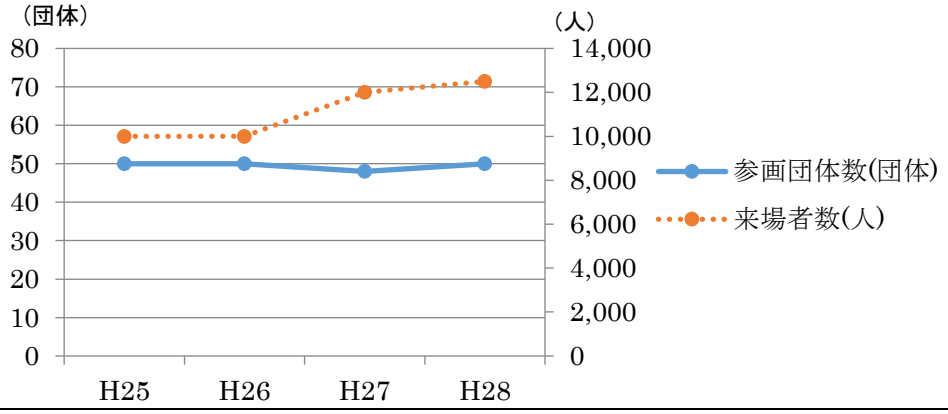

今後の課題

・こどもフェスティバルの来場者数増加に伴い、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応を行い、子どもが安全で安心して遊べる体制づくりが必要である。
・過去最高の来場者数であったが、同時に非常に混雑状態となり、一部のブースでは長蛇の列ができていた。今後、気温が上がった場合は熱中症にならないよう休憩用のテントや公園の日陰を利用するなど、来場者の安全を確保しながら円滑な運営となるよう見直しを図る必要がある。

▸青少年リーダー養成事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・子どもが自主性や積極性、創造性を身につけるための体験学習の場として、チャレンジャークラブキャンプ、冒険プログラム講習を実施する。		
内容		

・小学生を対象に青少年リーダー育成を目的とするチャレンジャークラブを開催した。

実施期間	事業名	場所	参加者数
平成 28 年 8 月 10 日 ～8 月 12 日	サマーキャンプ	奈良県 吉野宮滝野外学校	40 人
平成 29 年 3 月 3 日 ～3 月 5 日	スノーキャンプ	兵庫県養父市 ハチ高原スキー場	39 人

・冒険プログラム講習会開催事業を、摂津市こども会育成連絡協議会に委託し、大阪府立海洋センターへの一泊キャンプ、日帰り農業体験、その他研修会等を実施し、延べ 51 人に対し青少年リーダーの育成を行った。

成果	評価	□A　■B　□C　□D
・チャレンジャークラブや冒険プログラムの集団生活や異年齢活動は、協調性や自立心、たくましさを学び、一人ひとりの子どもたちの成長と自信につながる活動となった。		
今後の課題		
・各キャンプにおいては、学校外における体験学習の場として一定の学習効果があると思われるが、本来の目的である青少年リーダーの養成について、将来的に地域におけるリーダー活動を行うための基盤としての組織化が必要であり、各種青少年関係団体と連携した人材育成を図る必要がある。		

（４）文化財の保護と活用及び市史編さん

①文化財の状況把握と保護

文化財を次の世代へと伝承するため、文化財の状況を把握し、保存を図る。また、地域にとって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▸文化財保護事業

目標（平成 28 年度）	主担課	生涯学習課
・市域に保存・継承されている埋蔵文化財、建造物、民具・農具等の各種文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、文化財の所在状況等の調査、及び文化財指定、指定文化財の適切な保存修理等の文化財保護に努める。また、文化財公開や情報提供等の活用に取り組み、文化財についての市民の理解を広める。		
内容		
・埋蔵文化財の保護を目的とし、市内で行われた 8 件の掘削作業等の工事について市職員による立会調査の実施、及び試掘調査に対する指導等を行った。 ・市内の文化財愛護啓発団体 3 団体と共催し、明和池遺跡出土遺物の展示会および市職員による講演を市民協働で行い、広く本市の遺跡や発掘成果を周知するとともに、文化財の保護に関する啓発を図った。 展示会　摂津市立コミュニティプラザ　「明和池遺跡と弥生時代のくらし - 摂津市文化財愛護郷土史展 - 」会期：平成 29 年 3 月 12 日(日)～平成 29 年 3 月 17 日(金) 講演会　平成 29 年 3 月 12 日（日）　摂津市立コミュニティプラザ　「弥生時代の人々のくらし」　参加者 50 名 ・平成 28 年 4 月 16 日（土）に（公財）大阪府文化財センターと共催して、明和池遺跡の現地説明会を実施し、171 名の来場があった。 ・平成 29 年 1 月 26 日（木）に、味舌天満宮にて文化財防火デー消防訓練を実施し、7 名の参加があり、文化財に対する市民への防火意識の普及啓発を図った。 ・市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師に「ふるさと摂津講座」を全 6 回開催し、市民が摂津市の歴史を学習することで、郷土意識を高めるための啓発を図った。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を全 5 回開催し、文化財からふるさとの歴史を学習し、後世の人々に伝える人材の育成を図った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・明和池遺跡の現地説明会や明和池遺跡に関する展示会・講演会などを開催し、多くの市民に来場いただいたことで、埋蔵文化財の保護啓発意識を高めると共に、市外の方にも多く来場いただいたことで、本市の文化財について広く周知することができた。 ・「ふるさと摂津講座」では延べ 128 名の方が受講され、市民の郷土意識を高めることができた。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、5 人が受講され、地域の文化伝承者の養成を図ることができた。		
今後の課題		
・摂津市の文化財について、市内はもとより近隣市や大阪府下の方にも周知し、より広域的な広報を行うとともに、普段目にする機会の少ない発掘調査現場の公開をすることで、文化財に興味を持たない年代層の市民にも文化財について関心を持っていただけるように努めたが、来場者の年齢層を鑑みると幅広い年代層を呼び込むことが出来ていなかった。幅広い層に興味を持ってもらえるイベントや催しの内容を検討する必要があるとともに、広報の方法、イベントの実施日時を再検討する必要がある。		

②新修摂津市史の編さん

急速に失われつつある貴重な歴史資料等を収集・調査し、市史編さんの根拠となる全史料のデジタル化・冗長化保存を図り、未来に役立てられるよう後世に遺す。また、収集した史料等から先人たちが積み重ねてきた歴史や地域の人々の暮らし、伝統文化を浮かび上がらせ、最新の歴史学に基づく『新修摂津市史』を編さんすることで、さらなるまちの発展につなげていく。

▸摂津市史編さん事業

目標（平成 28 年度）	主担課	総務課
・平成 23 年 7 月から約 40 年ぶりに市史編さん事業を開始し、市民や各団体・機関などからお預かりした約 8 万点に及ぶ史料について、市史編さん委員などの指導のもと、収集・解読・調査および撮影・保存を進める。 ・新修摂津市史の根拠となる貴重な史料などの分析を進めるため、近世・近現代の現存史料をはじめ、古代・中世については、史料叢書や刊本史料の古書・古記録から集中調査を行う。 ・『新修摂津市史』本編（古代・中世編、 近世・近代編、 現代・寺社・民俗編）の刊行に向けて、現存する史料を最新の歴史学に基づき編さんすることをめざす。 ・公文書管理法に基づき、市域に関わる古文書や地図・絵図など、全史料を未来に遺すべく、収集した歴史的資料を保存するだけでなく、将来に史料を市民が閲覧・利活用できるよう検索機能を付与したデジタルアーカイブ化をめざし、新たな発見に向けて次世代へ継承していく。		
内容		
・市民などからお預かりした史料の一部をもとに、市制施行 50 周年記念誌『ふるさとを知ろう　摂津市の歴史』を発行した。また、収集した史料を保存するだけでなく、記念事業への参加団体や市民からの要望に合わせて所蔵史料の提供なども行った。 ・市史本編（考古から現代までの各通史編）に係る章立てや内容・全体構成について、市史編さん委員会および市史編さん検討会で方針を協議した。 ・古代の数万点の古記録などから交通・治水・水害・宮都・離宮・牧・祭祀・文学などの集中調査を行い、必要度の高い史料 数千点を選別した。それをもとに、平成 29 年度刊行の『新修摂津市史　史料と研究(第 3 号)』に掲載する史料 約 450 点を精査・選別した。また、平成 28 年度は、中世の論稿として中世前期の鳥養牧の範囲と役割について発表した。 ・中世、近世、近現代史料については、寺社や図書館、博物館、国立公文書館所蔵史料を調査したほか、市域の現存史料のうち、三宅村、味舌上村、味舌下村、庄屋村、新在家村、一津屋村、鳥飼西之村、鳥飼上之村などの古文書・絵図などの史料の目録化と撮影を進めた。 ・関西大学所蔵古文書協定による調査（平成 25 年 1 月～平成 30 年 3 月末日）については、平成 28 年度に 10 箱の近世の古文書調査を行い、全 51 箱中 40 箱まで撮影を完了した。 ・市内企業 1 社については、近現代の史料調査および戦後の周辺の様子などの聞取調査を行った。 ・市内 6 つの寺社・古民家の第 1 次調査および民俗調査に着手したほか、現代舞台演劇・芸能関係資料の調査も行った。		
成果	評価	□A　■B　□C　□D
・市民をはじめ、神社仏閣、近隣自治体や大学関係機関、市内企業まで、ようやくご理解やご協力の輪が広がりつつあり、情報提供や史料収集が行いやすくなった。市制施行 50 周年記念事業に参加し発表する市民団体などへ、必要な史料の提供をすることで、摂津市の魅力を広く周知するすることができた。		

・市民などから提供された膨大な史料のなかからのほんの一部ではあるが、具体的な史料を交えて、市制施行 50 周年記念誌『ふるさとを知ろう　摂津市の歴史』を発行した。中学2・3 年生に配布したのをはじめ、多くの市民が購入し、摂津市の歴史について周知・啓発をすることができた。
・平成 28 年度に『新修摂津市史　史料と研究(第 2 号)』(近世史料)を頒布し、特に摂津市域の味舌上村、庄屋村、新在家村に現存した御触書などが発見され、江戸幕府や明治維新・新政府による御達しなどを掲載することで、当時の人々の暮らしぶりや世情を知ることができた。
・『新修摂津市史　史料と研究(第 3 号)』(古代史料)に掲載するための史料について原文改訂作業を行い、学術的にも高い淀川関連史料として、平成 29 年度の刊行準備ができた。

今後の課題

・先人たちが積み重ねてきた歴史や文化、その地域に残る具体的な事実や史料などについては、他市では長年にわたり継続的な発掘・収集、調査を進めてきているが、本市ではそのノウハウも含めて一から行うため、極々地道ながら真正面から正式かつ着実な方法で取り組み、少しでも調査を前に進めることが必要である。
・今後、散逸してしまうと二度と手に入らなくなってしまう市域の貴重な史料を、迅速に発掘・収集、調査することが必要である。また、府下ほとんどの自治体では歴史資料館や博物館があり、長期継続的に調査を進めてきたことで、歴史的な発見に繋がっている例もある。そのため、本市でも歴史的資料の発掘・収集、調査を進め、新たなまちの魅力づくりの発見に繋げるべく、継続的な歴史調査が行える環境づくりが必要である。

Ⅴ　教育費及び民生費の決算及び執行状況

平成 28 年度における一般会計歳出決算額は、33,593,359 千円で前年度に比べ 7,262,869 千円(17.8%)減少している。その中で教育費の歳出決算額は、2,718,574 千円で前年度に比べて 1,361,780 千円　(33.4%)減少しており、一般会計歳出決算額合計に占める構成比は 8.1%で、前年度に比べ 1.9 ポイント減少した。

小学校費では、耐震補強等工事が平成 27 年度に完了したことにより、393,776 千円（27.0%）の大幅な減少となった。

中学校費では、耐震補強等工事が平成 27 年度に完了したことにより、869,689 千円（73.4%）の大幅な減少となった。

幼稚園費では、私立幼稚園児の保護者に対する私立幼稚園就園奨励費・園児保護者補助金の減少により、15,825 千円（6.4%）減少した。

社会教育費では、耐震補強等工事が平成 27 年度に完了したことにより、71,127 千円（14.4%）の減少となった。

図書館費では、図書館システムの更新が平成 27 年度に完了したことにより、14,867 千円（10.5%）減少した。

民生費のうち児童福祉費では、民間保育園等の開設による教育・保育給付費負担金と中学 3 年生まで対象を拡大した通院費医療費助成の増額により、93,102 千円（1.7%）の増加となった。

【教育費の決算額の状況】　　（単位:千円、%）

区　　分	平成 28 年度		平成 27 年度		対前年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	33,593,359	100.0	40,856,228	100.0	▲7,262,869	▲17.8
内　教育費	2,718,574	8.1	4,080,354	10.0	▲1,361,780	▲33.4
内 1 教育総務費	554,068	1.6	550,564	1.3	3,504	0.6
2 小学校費	1,066,107	3.2	1,459,883	3.6	▲393,776	▲27.0
3 中学校費	315,901	0.9	1,185,590	2.9	▲869,689	▲73.4
4 幼稚園費	231,182	0.7	247,007	0.6	▲15,825	▲6.4
5 社会教育費	424,482	1.3	495,609	1.2	▲71,127	▲14.4
6 図書館費	126,834	0.4	141,701	0.3	▲14,867	▲10.5
内　民生費	14,608,973	43.5	14,387,650	35.2	221,323	1.5
内 1 児童福祉費	5,498,521	16.4	5,405,419	13.2	93,102	1.7

ただし、平成 27 年度の教育費に保健体育費は含まれていない。

Ⅵ　教育委員の活動内容

教育委員会議での議論の詳細と教育委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会議の開催状況及び教育委員会の活動状況並びに別途各月に作成している教育委員会議の議事録を参照されたい。

1　教育委員会議の開催状況

【教育委員会議の開催状況】

月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開催回数（回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
付議事件数（件）	6	5	3	2	0	6	4	6	3	2	12	9	58
報告事項等数（件）	5	3	4	4	4	5	3	4	4	3	5	4	48

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区　分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件　数	1 件	0 件	6 件	0 件	7 件

【教育委員会議での審議内容】

月　日	案　件	内　　容
平成 28 年 4 月 20 日（水）	付議事件	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件
		摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件
		平成 28 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件
		平成 28 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加を定める件
		平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度教務主任及び学年主任任命の件について
		平成 28 年度司書教諭任命の件について
		平成 27 年度 3 月までの問題行動等の報告について
		正雀保育所民営化運営事業者について
		各課事業日程報告について

5 月 18 日（水）	付議事件	平成 28 年度摂津市立小中学校結核対策委員会の委員の委嘱又は任命の件
		摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件
		摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 28 年度一般会計補正予算第 1 号原案承認の件
		摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 4 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
6 月 15 日（水）	付議事件	摂津市社会教育委員の委嘱の件
		摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱及び委嘱の件
		平成 28 年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 5 月までの問題行動等報告について
		旧味舌小学校跡地利用計画に係る方針変更に伴う正雀保育所園舎建替えについて
		各課事業日程報告について
7 月 20 日（水）	付議事件	摂津市民図書館等協議会委員の委嘱の件
		平成 29 年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書、平成 29 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 6 月までの問題行動等の報告について
		平成 28 年度教育委員学校園所訪問まとめについて
		各課事業日程報告について
8 月 17 日（水）	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について
		平成 28 年度 7 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
9 月 21 日（水）	付議事件	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件
		平成 28 年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件
		摂津市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件
		摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 28 年度一般会計補正予算第 3 号原案承認の件
		摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 8 月までの問題行動等報告について
		摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

		財産の無償譲渡の件について
		各課事業日程報告について
10 月 18 日 （火）	付議事件	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件
		摂津市立公民館長解任の件
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件
		平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 9 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
11 月 21 日 （月）	付議事件	本市立学校教員の服務上の措置の件
		摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱の件
		摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 28 年度一般会計補正予算第 4 号原案承認の件
		平成 29 年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件
		平成 28 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）の結果公表の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 9 月までの中学校部活動の主な成績について
		平成 28 年度 10 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
12 月 19 日 （月）	付議事件	摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件
		摂津市教育委員会事務局の人事異動の件
		平成 28 年度一般会計補正予算第 4 号原案承認の件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 11 月までの問題行動等報告について
		平成 28 年度教育委員会学校園所訪問まとめについて
		各課事業日程報告について
平成 29 年 1 月 18 日 （水）	付議事件	摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 29 年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 12 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
2 月 15 日 （水）	付議事件	校長採用内申承認の件
		教頭採用内申承認の件
		教頭配置換内申承認の件
		教頭異動内申承認の件
		市籍指導主事等退職承認の件
		市籍指導主事等割愛承認の件
		摂津市学校医及び学校薬剤師の変更の件

		摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件
		平成 28 年度摂津市一般会計補正予算第 5 号原案承認の件
		平成 28 年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件
		平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 29 年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
		平成 28 年度 1 月までの問題行動等報告について
		摂津市民間保育所等設置・運営事業者募集要項について
		各課事業日程報告について
3 月 16 日（木）	付議事件	摂津市教育委員会委員長選挙の件
		摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件
		摂津市教育委員会表彰対象者選定の件
		摂津市教育委員会事務局の人事異動の件
		摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市立公民館長任命の件
		摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件
		平成 29 年度摂津市教育推進プラン策定の件
		平成 28 年度中学生チャレンジテストの結果の公表を定める件
	報告事項等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度 2 月までの問題行動等報告について
		平成 28 年度 2 月までの問題行動等報告具体的事案について
		各課事業日程報告について

２　教育委員会の活動状況

（１）各種機関等との連携の取り組み

事業名	事業実施日	開催場所	案件
平成28年度市町村教育委員会委員長・教育長会議	平成28年 4月5日（火）	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度の組織体制、取り組み重点事項など
市長との意見交換	4月20日（水）	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
平成28年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	5月26日（木）	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度事業方針・予算（案）など
平成28年度摂津市立保育所、幼稚園、小・中学校管理職合同研修会	8月1日（月）	摂津市立コミュニティプラザ3階コンベンションホール	教育課題に関しての研修会及び意見交換
平成27年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成に係る助言者との意見交換会	9月21日（水） 10月3日（月）	摂津市役所7階講堂 摂津市役所301会議室	学校教育及び社会教育の課題と展望
市長との意見交換	10月18日（火）	摂津市役所秘書課	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告
平成28年度大阪府市町村教育委員研修会	11月8日（火）	ホテルアウィーナ大阪	講演「震災から学ぶ「地域防災を支える人づくり」」
平成28年度三島地区教育委員協議会・研修会	11月25日（金）	ダイキン工業淀川製作所　テクノロジー・イノベーションセンター（ＴＩＣ）	講演「テクノロジー・イノベーションセンター（ＴＩＣ）設立への想い ～多様な人材によるダイキン流・協創イノベーションセンターで新たな価値創造を実現する～」
平成28年度大阪府都市教育委員会代表者研修会	平成29年 1月23日（月）	ホテルアウィーナ大阪	講演「これからの大阪の義務教育―小中一貫新制度、コミュニティ・スクールを切り口に―」

（２）小中学校研究発表会視察

日時	学校名	日時	学校名
11 月 5 日（土）	味生小学校	2 月 3 日（金）	三宅柳田小学校
11 月 17 日（木）	鳥飼北小学校①	2 月 9 日（木）	鳥飼西小学校
11 月 22 日（火）	鳥飼東小学校	2 月 15 日（水）	第二中学校
1 月 19 日（木）	第四中学校	2 月 17 日（金）	摂津小学校
1 月 25 日（水）	鳥飼北小学校②	2 月 22 日（水）	鳥飼小学校
1 月 26 日（木）	味舌小学校	3 月 7 日（火）	第五中学校
1 月 27 日（金）	千里丘小学校		

※ 研究発表会のテーマ
ゴールを明確にした共有化の授業づくりほか

（３）教育委員による学校・幼稚園・保育所長ヒアリング

日時	対象	内容
3 月 3 日（金）～3 月 9 日（木）	小中学校長、幼稚園長、保育所長	学校園所経営計画について

（４）教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問

日時	学校園所名	日時	学校園所名
6 月 22 日（水）	第二中学校	10 月 28 日（金）	第五中学校
	三宅柳田小学校		第三中学校
	べふこども園		千里丘小学校
	とりかい幼稚園	11 月 18 日（金）	第一中学校
6 月 29 日（水）	味生小学校		鳥飼保育所
	鳥飼東小学校	11 月 28 日（月）	摂津市教育センター
7 月 6 日（水）	正雀保育所		子育て総合支援センター
	味舌小学校	11 月 29 日（火）	鳥飼小学校
7 月 8 日（金）	別府小学校		鳥飼西小学校
	第四中学校	11 月 30 日（水）	摂津小学校
			せっつ幼稚園
			鳥飼北小学校

※ 訪問内容
特色ある取り組みの紹介、学力向上プランの進捗状況の報告、保育や授業の参観、英語ルーム、学校図書館等施設の見学、給食の試食など